





環境施策の進捗状況

環境マスタープラン*の2021年度基本目標に向け、アクションプランに掲げた各事業の進捗状況を示します。

1. 重点事業


◆基本目標1. 地域で取り組む地球温暖化*の防止 ～低炭素社会を目指すまちづくり～


事業番号 事業名称	【1】 地球温暖化*対策取り組み促進の仕組みづくり
事業概要	地球温暖化*防止の意識の浸透を図り、市民が日常生活の中で地球温暖化*対策に取り組むための仕組みづくりを行います。
目標	地球温暖化*対策取り組み促進の仕組みの構築及び運用（2014年度）
基準年度値	—
実施工程	～2013年度検討、2014年度構築及び運用
2015年度 実施状況	・「わたしのエコ宣言」として、市民が普段の生活の中で実行できる地球温暖化対策の取り組みを宣言しCO2排出量削減を目指す仕組みを構築し、10月にプレイベントを、3月にオープニングイベントを開催しました。
進捗状況	「わたしのエコ宣言」の開始
目標への 進捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ★
所轄課	環境・自然共生課、環境政策課

事業番号 事業名称	【2】 家庭における再生可能エネルギー*利用の促進						
事業概要	持続可能なエネルギー利用への転換を図るため、家庭での太陽光発電*システムの設置などの再生可能エネルギー*の利用を促進します。						
目標	① 太陽光発電*システム累計設置補助件数（戸建住宅）の増加： 2,800件（2016年度） ② 太陽光発電*システム累計設置補助件数（共同住宅）の増加： 50件（2016年度）						
基準年度値	① 959件（2010年度） ② —						
実施工程	① 継続実施 ② 2012年度から実施						
2015年度 実施状況	・太陽光発電*システム設置について、戸建住宅198件、共同住宅9件に補助金を交付しました。						
進捗状況	太陽光発電*システム設置 ① 戸建住宅累積：2,688件 ② 共同住宅累積：35件						
目標への 進捗度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th> 達成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 戸建て住宅</td> <td>★ ★ ★ ★ ☆</td> </tr> <tr> <td>② 共同住宅</td> <td>★ ★ ★ ★ ☆</td> </tr> </tbody> </table>	項目	 達成	① 戸建て住宅	★ ★ ★ ★ ☆	② 共同住宅	★ ★ ★ ★ ☆
項目	 達成						
① 戸建て住宅	★ ★ ★ ★ ☆						
② 共同住宅	★ ★ ★ ★ ☆						
所轄課	環境・自然共生課						


注)「目標への進捗度」について(★の数について)

- ☆☆☆☆☆ 0・10%
- ★★★★☆ 20・30%
- ★★★☆☆ 40・50・60%
- ★★★★☆ 70・80・90%
- ★★★★★ 100%

事業番号 事業名称	【3】 事業者への再生可能エネルギー*導入支援
事業概要	事業者への再生可能エネルギー*の導入を進めるため、町田市中小企業融資制度に加え、市内事業者向けの支援策を構築します。
目標	再生可能エネルギー*導入についての市内事業者向け支援策の構築及び運用
基準年度値	—
実施工程	～2014 年度：検討、2015 年度：構築・実施
2015 年度 実施状況	<p>【環境・自然共生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅のオーナー（事業者含む）への補助として、1 件の補助を行いました。 ・事業者の再生可能エネルギー導入及び市内事業者向け支援策について、国や東京都などの助成策・補助のほか、太陽光発電設備にかかる市税の特例減税の可能性といった幅広い情報周知も含めて検討し、次年度実施する方向性を確認しました。 <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ホームページ及び「融資のしおり」により周知しました。 ・環境改善整備資金に2件問合せがありました。また、2商店会が補助金を利用して街路灯のLED*化を行いました。
進捗状況	<p>【環境・自然共生課】：共同住宅オーナーへの補助 1 件実施</p> <p>【産業観光課】：環境改善整備資金 2 件問合せ、2 商店会が街路灯をLED*化</p>
目標への 進捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ☆
所轄課	環境・自然共生課、産業観光課


事業番号 事業名称	【4】 エコドライブ*の周知、普及・啓発の実施
事業概要	市域全体の温室効果ガス*排出量の多くを占める自動車からの排出削減のため、エコドライブ*の周知、普及・啓発を行い、エコドライブ*を推進します。
目標	エコドライブ*実践者の割合の増加 エコドライブ*実践者の割合 2012 年度比 10 ポイント*増（2016 年度）
基準年度値	24.8%（2012 年度）
実施工程	継続実施
2015 年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブガイドを市内の教習所やレンタカー会社、環境イベント時に配布しました。 ・ホームページを通じ、エコドライブの実践方法などを周知しました。
進捗状況	2016 年度アンケート結果よりエコドライブ*実践者の割合 43.4%（18.6 ポイント増加）
目標への 進捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ★
所轄課	環境・自然共生課


※：ポイントについては、市民アンケートにおいてエコドライブ*を「いつもやっている」と回答した回答者の比率（%）をそのままポイントとしています。


事業番号 事業名称	【5】 町田市ふるさとの森の保全
事業概要	二酸化炭素*の吸収源としてみどりを確保するため、市民協働による町田市ふるさとの森の保全を行います。
目標	制度上安定した緑地*面積の増加：880 ha（2016 年度）
基準年度値	860ha（2010 年度）
実施工程	継続実施
2015 年度 実施状況	・七国・相原特別緑地保全地区の用地取得を行いました。
進捗状況	制度上安定した緑地*面積 ： 833.64ha
目標への 進捗度	
所轄課	公園緑地課


◆基本目標 2. 自然環境と歴史的文化的環境*の保全

～水とみどりと生物を守り育むまちづくり～


事業番号 事業名称	【6】 みどりの拠点整備	
事業概要	市内のみどりの拠点を充実させるため、薬師池公園周辺をはじめとする公園や緑地*の整備を進めます。	
目標	① 今後 5 年間の都市計画公園・緑地整備施設数：3 施設（2016 年度） ② 今後 5 年間の都市計画公園・緑地用地取得面積：13.6ha（2016 年度）	
基準年度値	① ー ② ー	
実施工程	2012 年度から実施	
2015 年度 実施状況	① 町田薬師池公園四季彩の杜の魅力向上計画に基づき、西園実施設計及び北園基本設計を行いました。 ② 薬師池西公園、三輪緑地、薬師池北緑地の用地取得契約を締結しました。	
進捗状況	① 都市計画公園・緑地整備施設数 ： 1 施設 ② 都市計画公園・緑地用地取得面積 ： 5.79ha	
目標への 進捗度	項目	
	① 緑地施設数	★ ★ ☆ ☆ ☆
	② 緑地取得面積	★ ★ ★ ☆ ☆
所轄課	公園緑地課	


事業番号 事業名称	【7】 街区公園の整備
事業概要	身近なみどりを増やし、市民の憩いの場をつくるため、未整備の地区に市民に最も身近な街区公園を整備します。
目標	今後 5 年間の街区公園整備箇所数： 5 箇所整備（2016 年度までに）
基準年度値	—
実施工程	2012 年度から実施
2015 年度 実施状況	・木曾富士見公園の実施設計が完了しました。
進捗状況	街区公園整備箇所数 : 3 箇所
目標への 進捗度	 達成 ★ ★ ★ ☆ ☆
所轄課	公園緑地課

事業番号 事業名称	【8】 歩道の透水性舗装*の整備
事業概要	雨水を浸透させることで地下水を保全し水循環の健全化を図るため、歩道の透水性舗装*の整備を進めます。
目標	透水性舗装*面積の増加： 26,857 m ² （2016 年度）
基準年度値	17,383 m ² （2010 年度）
実施工程	継続実施
2015 年度 実施状況	・相原駅西口広場整備工事等において、歩道の透水性舗装による整備を行いました。（2015 年度実績 3,836 m ² ）
進捗状況	透水性舗装*面積 : 25,958 m ²
目標への 進捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ☆
所轄課	道路整備課


事業番号 事業名称	【9】 水辺の魅力の発信
事業概要	市民の水辺に対する関心を高め、水辺の保全・活用を進めるため、水辺の魅力について情報発信を行います。
目標	水辺とのふれあいについて満足している市民の割合の増加 44.8 %（2016 年度）
基準年度値	39.8%（2010 年度）
実施工程	2012 年度から実施
2015 年度 実施状況	【環境・自然共生課】 ・薬師池のかいぼりに伴う生きもの調査イベントを 11 月に実施しました。また、ホームページ・ECO まちだにイベントや調査結果の紹介記事を掲載しました。 ・ECO まちだでは、水鳥や水生植物の紹介をしました。 【下水道総務課】 ・鶴見川源流祭で市内の親水施設をパネルで紹介しました。 ・「下水道ガイドマップ」を源流祭で 16 部、エコフェスタで 20 部、成瀬クリーンセンターさくらまつりで 15 部配布しました
進捗状況	2016 年度アンケート結果より、“大変満足・満足している”を選択した割合 43.3%（3.5 ポイント増加）
目標への 進捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ☆

所轄課	環境・自然共生課、下水道総務課
-----	-----------------

事業番号 事業名称	【10】 生物多様性*保全のための仕組みづくり
事業概要	生物の生育・生息情報を把握し、その情報に基づき、市内の生物多様性*保全のための仕組みづくりを行います。
目標	生物多様性*保全のための仕組みの構築及び運用（2014年度）
基準年度値	—
実施工程	2012～2013年度：生物の状況調査の実施 2014年度：仕組みの構築及び運用
2015年度 実施状況	・「町田生きもの共生プラン」の進捗管理方法を検討し、管理方針を決定しました。また、9月に各課へ今年度の取り組み予定を照会する中で、今後の進捗管理方法を周知しました。。
進捗状況	「町田生きもの共生プラン」運用開始
目標への 進捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ★
所轄課	環境・自然共生課


事業番号 事業名称	【11】 北部丘陵の整備
事業概要	北部丘陵が持つ資産を磨き、地域の価値を高めるため、谷戸*の環境を保全・活用していきます。
目標	北部丘陵地域内整備事業用地の活用面積の増加：43.9 ha（2016年度）
基準年度値	27.8ha（2010年）
実施工程	継続実施
2015年度 実施状況	・農地利用集積円滑化事業により、市有農地約0.3haの活用が決定しました。
進捗状況	北部丘陵地域内整備事業用地の活用面積：39.6ha
目標への 進捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ☆
所轄課	北部丘陵整備課


事業番号 事業名称	【12】 遊休農地のあっせん
事業概要	休耕している農地を耕作希望者にあっせんすることで、遊休農地の活用を図り、農業振興を行います。
目標	農地あっせん件数：30件（2016年度）
基準年度値	0件（2011年度）
実施工程	継続実施
2015年度 実施状況	・2015年に13件のあっせんを行い、累計81件、269筆、14.3haの農地をあっせんしました。 ・あっせんした農地のうち整備が必要な3件の農地について整備費の一部を農地再生事業補助金により補助しました。 ・経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して町田市青年就農者給付金を3件支給しました。
進捗状況	農地あっせん件数：81件
目標への 進捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ★
所轄課	農業振興課


事業番号 事業名称	【13】 フットパスの振興
事業概要	安全かつ快適にフットパスウォークを楽しめるように、ルートの道標や案内板などの整備を進めます。フットパスウォークを通じて、地域の歴史・文化、自然の豊かさを感じることで、それらを保全していくことの意識高揚に繋げていきます。
目標	道標整備が完了したフットパスルート数の増加：7ルート（2016年度）
基準年度値	1ルート（22ルート中）：2010年度
実施工程	継続実施
2015年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小野路にある「関屋の切り通し」を案内するため、宿通りに道標を1基設置すると共に、フットパスルート「相原から七国峠」コースに道標を4基設置しました。 ・観光コンベンション協会が実施するガイドツアーの広報等の支援を行いました。
進捗状況	整備ルート：計2ルート
目標への進 捗度	 達成 ★ ★ ☆ ☆ ☆
所轄課	産業観光課


◆基本目標3. 持続可能な循環型社会*の構築


～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

事業番号 事業名称	【14】 ごみ減量に関する出前講座の充実
事業概要	ごみの減量についての意識の向上を図るため、地域や学校、幼稚園などへのごみについての出前講座を継続して開催します。また、講座内容の充実を図ります。
目標	出前講座実施回数増加：50回/年（2016年度）
基準年度値	36回/年（2010年度）
実施工程	継続実施
2015年度 実施状況	・幼稚園・保育園54回、小学校32回、町内会・自治会他26回、合計112回の出前講座を実施しました。
進捗状況	出前講座実施回数：112回/年
目標への進 捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ★
所轄課	3R推進課

事業番号 事業名称	【15】 マイボトル・マイバッグなどの利用促進
事業概要	ごみの発生抑制*を図るため、マイボトル・マイバッグなどの利用促進のキャンペーンを行います。
目標	キャンペーンの実施回数の増加：5回/年（2016年度）
基準年度値	1回/年（2010年度）
実施工程	継続実施
2015年度 実施状況	・さくらまつり、つるっこまつり、星空観察会等、計8回のイベントでのマイボトルキャンペーンを実施しました。
進捗状況	キャンペーンの実施回数：8回/年
目標への進 捗度	
所轄課	3R推進課


事業番号 事業名称	【16】 市内事業所のごみ減量の推進
事業概要	市内事業所へ訪問調査及びごみ減量の指導を行い、事業系ごみの減量を図ります。
目標	市内事業所への訪問件数の増加：100件/年（2016年度）
基準年度値	55件（2010年度）
実施工程	継続実施
2015年度 実施状況	・事業系ごみの排出指導を195件実施しました。
進捗状況	訪問事業所数：195件
目標への進 捗度	
所轄課	3R推進課


事業番号 事業名称	【17】 生ごみ処理機の導入促進
事業概要	生ごみの資源化を進めてごみの発生抑制*を図るため、たい肥化容器や生ごみ処理機の購入補助制度などを活用し、生ごみ自家処理の普及を進めます。
目標	生ごみ自家処理世帯数の増加：累積10,000世帯（2016年度）
基準年度値	8,676世帯（2010年度）
実施工程	継続実施
2015年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の生ごみ自家処理世帯数は、生ごみ処理機等購入費補助金制度で111世帯、大型生ごみ処理機貸出制度で190世帯、合計301世帯でした。 ・ごみ減量サポーター研修や出前講座、イベント参加、情報紙等を活用し制度のPRを行いました。また、一定規模以上の集合住宅を擁する団体に対してPRを行いました。
進捗状況	累計世帯数：10,014世帯
目標への進 捗度	
所轄課	3R推進課


事業番号 事業名称	【18】 資源循環型施設の整備
事業概要	ごみの減量と今まで焼却していたごみの資源化を進めるため、市民協働による「町田市資源循環型施設整備基本計画」（以下、「施設整備基本計画」といいます。）を策定し、プラスチックの資源化施設や生ごみ資源化施設、焼却施設等の整備を進めます。
目標	資源循環型施設の整備：施工業者決定（2016 年度）
基準年度値	「施設整備基本計画」を策定中（2011 年度）
実施工程	2013 年度：「施設整備基本計画」策定 2013～2015 年度：環境影響評価実施 2016 年度：施工業者決定
2015 年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連絡会を開催し、地域住民と協働で安全・安心な施設づくりに向けた検討を進め、合意形成を図りました。 ・環境影響評価書案を東京都に提出しました。 ・自然環境調査や測定の実施等、施設建設に関連する調査や手続きを進めました。 ・町田市熱回収施設等整備運営事業の実施に関する方針を公表し、熱回収施設等の建設に向けた契約準備を進めました。
進捗状況	事業実施方針の公表
目標への進 捗度	 達成 ★ ★ ★ ☆ ☆
所轄課	循環型施設整備課


◆基本目標 4. 良好な生活環境の創造


～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～


事業番号 事業名称	【19】 路線バス利用環境整備	
事業概要	大気汚染物質の発生原因となる自動車の利用を減らして公共交通利用を進めるため、連節バスシステムの導入やバス路線網の再編、乗り継ぎシステムの整備を進めます。	
目標	① バス路線網の再編：2016 年度までに着手 ② 乗り継ぎシステムの整備：2016 年度までに着手	
基準年度値	① ー ② ー	
実施工程	① ～2015 年度：検討、2016 年度：着手 ② ～2015 年度：検討、2016 年度：着手	
2015 年度 実施状況	① 2014 年度に行った経路変更により、町田駅前通りの混雑が緩和されました。町田駅前通の 3 車線化について、警視庁と協議の結果、困難との結論を得ました。 ② バス事業者等と協議を行い、概ねの理解を得ました。乗り継ぎ拠点周辺の系統の乗り込み調査等を行い、乗り継ぎ拠点を活用したバス路線網再編案を作成しました。	
進捗状況	① 着手（3 車線化の協議等） ② 着手（基礎調査実施）	
目標への 進捗度	項目	 達成
	① バス路線網の再編	★ ★ ★ ★ ★
	② 乗り継ぎシステムの整備	★ ★ ★ ★ ★
所轄課	交通事業推進課	


事業番号 事業名称	【20】 自転車利用環境の整備	
事業概要	大気汚染物質を排出しない自転車の利用を進めるため、自転車走行空間の整備や駅前に公営・民営自転車等駐車場の整備を進めます。	
目標	① 自転車レーン設置：2 km（2014 年度） ② 自転車等駐車場の収容台数の増加：累積 19,500 台（2016 年度）	
基準年度値	① ー ② 18,578 台（2010 年度）	
実施工程	① 2014 年度：自転車レーン設置 ② 2012 年度：施設整備着手、民間事業者による施設整備の補助金交付の継続実施	
2015 年度 実施状況	①【建設総務課】 自転車レーン設置箇所の検討を行いました。また、候補箇所について警察との協議を行いました。 ②【交通安全課】 民間事業者 2 社に補助金を交付し、小田急線町田駅付近及び JR 線町田駅付近に計 221 台の自転車駐車が整備されました。成瀬駅北口路上自転車駐車を供給開始により、自転車の収容台数が 130 台増加しました。	
進捗状況	① 自転車レーン設置 : 2km ② 自転車等駐車場の収容台数累積 : 20,400 台	
目標への進 捗度	項目	 達成
	① 自転車レーン設置	★ ★ ★ ★ ★
	② 自転車等駐車場の収容台数の増加	★ ★ ★ ★ ★
所轄課	建設総務課、交通安全課	


事業番号 事業名称	【21】 下水道未整備箇所の污水管整備の推進	
事業概要	汚水を適正に処理し、河川水質の向上を図るため、市街化区域の下水道の整備を推進します。	
目標	下水道人口普及率の増加：98.1%（2016 年度）	
基準年度値	95.7%（2010 年度）	
実施工程	継続実施	
2015 年度 実施状況	・未整備地区において污水管渠整備を 9.63ha 実施しました。	
進捗状況	下水道人口普及率 : 98.5%	
目標への進 捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ★	
所轄課	下水道整備課	

事業番号 事業名称	【22】 下水処理水の水質向上
事業概要	下水処理場（鶴見川クリーンセンター）の処理施設の増設及び設備改造により、下水処理水の水質向上を図ります。
目標	高度処理化率の増加（準高度処理を含む）：19.4%（2016年度）
基準年度値	9.8%（2010年度）
実施工程	【高度処理施設の導入】 2012～2014年度：増設工事、2015年度：高度処理施設稼働 【準高度処理の導入】 2012～2014年度：設備改造、2015年度：準高度処理導入
2015年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理設備の増設については、9月に契約が完了し、土木躯体の建設工事に着手しました。2017年末の増設工事完了に向け工事を進めていきます。 既存施設においても、窒素・りん削減のための運転管理を行い、良好な水質を確保することができました。
進捗状況	高度処理化率：9.8%
目標への進 捗度	
所轄課	水再生センター

事業番号 事業名称	【23】 有害化学物質*の適正管理・処理の指導
事業概要	有害化学物質*等を取り扱う事業者に対して、適正管理および処理の指導を行います。
目標	工場や指定作業場及び水質汚濁防止法特定施設への立入り指導件数の増加：全対象施設への実施（2016年度）
基準年度値	3件/年（工場認可時に実施）：（2010年度）
実施工程	継続実施
2015年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法に基づき、有害物質使用特定施設の届出を提出している事業場及びそのおそれのある事業場30件に対して、立入り指導を行いました。
進捗状況	立入り指導件数：87件（累積件数、2015年度対象施設66件中）
目標への進 捗度	
所轄課	環境保全課

事業番号 事業名称	【26】 市民協働による環境マップの作成
事業概要	市内の環境に関する情報（太陽光発電*設置公共施設、自転車駐車場、リサイクル*広場の位置情報など）を集約し、市民に情報提供するため、市民協働により環境マップを作成し市民に配布します。
目標	環境マップの作成・配布（2014年度～毎年）
基準年度値	—
実施工程	～2013年度：検討・準備、2014年度：作成・配布
2015年度 実施状況	・環境マップを作成し、町田市ホームページ上で公開しました。
進捗状況	作成・公開
目標への進 捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ★
所轄課	環境・自然共生課

事業番号 事業名称	【27】 まちだエコ宣言制度の推進
事業概要	環境配慮*を行っている事業者エコ宣言をしてもらい、その取り組みを市民や他の事業者にも広く紹介し、サポートする制度を構築し、環境配慮*型の事業活動及び消費活動を促進します。
目標	まちだエコ宣言制度への参加事業者数：50店・事業所（2016年度）
基準年度値	—
実施工程	2012年度：実施
2015年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ宣言参加事業者の環境配慮活動のPRの場として町田エコフェスタに出展し、市民に活動のPRを行うことができました。エコ宣言参加事業者からも4事業者が出展しました。 ・エコ宣言参加事業者の活動PRポスターを庁内掲示板に掲示し、市民にPRしました。 ・参加事業者には活動報告を提出していただき、それぞれの活動報告をまとめ、ホームページで紹介しました。
進捗状況	参加店・事業所：68件
目標への進 捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ★
所轄課	環境・自然共生課

事業番号 事業名称	【28】 環境情報・活動についてのホームページの立ち上げ
事業概要	市民・事業者の環境活動に役立つよう市内の環境保全活動・活動団体等の情報を収集し提供するため、独立したホームページを立ち上げます。
目標	ホームページの作成・運用（2014年度）
基準年度値	—
実施工程	～2013年度：検討・準備、2014年度：作成・運用
2015年度 実施状況	・“まちだのエコページ”を運用し、階層の改善を行うとともに、あらたなインデックスを作成し、環境副読本の情報を公開しました。
進捗状況	新しいインデックスページの運用・改善
目標への進 捗度	 達成 ★ ★ ★ ★ ★
所轄課	環境政策課

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)	
1		①地球温暖化対策の取り組みの情報を分かりやすく発信します									
		環境資源部	環境・自然共生課	・広報紙やホームページ等による情報の発信	・(広報紙・ホームページ)地球温暖化対策の取り組みや助成制度等の情報提供を行います。 ・(チラシ・リーフレット等)ハスのんやロゴマークを活用し、親しみやすい情報提供を行います。	・年間を通じ、住宅用自然エネルギー利用機器の補助事業、緑のカーテンの推進、エコドライブ事業、電気自動車事業、夏季及び冬季の節電の啓発などの地球温暖化対策の取り組みについて、広報まちだ、ホームページなどで情報提供を行いました。 ・ハスのんを活用したエコドライブリーフレットをイベント時に作成しました。 補助事業については、商工会議所ニュースに東京都の事業者向け補助事業紹介の記事を掲載したり、ホームページで国や都の補助事業をPRするなど、様々な手法で情報発信を行いました。	○	広報誌やHPIによる情報発信が行えたため。			
		②温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の「見える化」を進めます									
		環境資源部	環境・自然共生課	温室効果ガス排出量やエネルギー使用量を「見える化」できるツールや情報の提供	・電力使用量等測定機器「省エネナビ」「エコワット」の貸し出しを実施します。 ・エネルギー使用量を測定するためのツールやアプリに関する情報を収集します。 ・CO2削減意識の高揚を図る情報を提供します。	・ECOまちだ秋号で「省エネナビ」「エコワット」の貸し出し事業の周知をし、ホームページでアンケートの更新を行いました。 ・今年度は、21世帯に省エネナビ13台、エコワット54台の貸し出しを行うことが出来ました。	◎	ECOまちだ秋号掲載の効果もあり、昨年度を上回る貸し出しを行うなど、取り組みが順調に行われたため。			
		環境資源部	環境政策課	2014年度の市域全体の温室効果ガス排出量と町田市役所のエネルギー使用量についてのデータを取りまとめ、環境白書2015で公表します。	2014年度の町田市役所としてのエネルギー使用量のデータ取りまとめ 町田市環境白書2015の記載案の検討 2014年度の市域全体の温室効果ガス排出量の算出及び取りまとめ 町田市環境白書2015の発行及びホームページによる公表	2014年度の市域全体の温室効果ガス排出量を取りまとめ、12月に「町田市環境白書2015」を発行しました。また、市のホームページでも公表しました。	○	年度当初の予定どおり進んだため。			
		①公共施設における取り組みを進めます									
2		財務部	営繕課	設計・工事において再生可能エネルギー機器の導入を実施する。 設計・工事において省エネルギー機器の導入を実施する。	新設公共施設への再生可能エネルギーの導入推進 公共施設への省エネ機器の導入	太陽光発電・ソーラー発電外灯においてコミュニティセンター、小学校への反映を実施しました。 LED照明、人感式センサースイッチ、ヒートポンプ式空調機、CO2センサー等について今年度事業の設計・工事において概ね導入を実施しました。 次年度以降の設計・工事においても引き続き継続を目指したい。	○	鶴川第一小学校改築、町田地区子どもセンター新築、成瀬コミュニティセンター改築、学校トイレ改修工事において、左記の機器を導入した。			
		学校教育部	施設課	新設公共施設への再生可能エネルギー導入推進	鶴川第一小学校太陽光発電の設置 トイレ改修工事(節水型トイレ・センサー照明を採用)	「鶴川第一小学校」改築事業において、太陽光発電設備導入が完了致しました。	○	工事を完了致しました。			
		下水道部	水再生センター	下水処理場の汚泥焼却炉の廃熱利用施設の稼働	成瀬クリーンセンター2号焼却炉の廃熱の場内暖房への利用	新2号焼却炉の廃熱を利用して、本館管理棟の暖房に利用しています。このことにより、従来は暖房用に都市ガスを使用していたが、今年度は都市ガス使用量がゼロとなりました。	○	年間スケジュールどおり実施できているため			
		建設部	道路管理課	街路灯の省エネ化	老朽化した街路灯器具を省エネ街路灯器具に器具交換 計画的な器具交換	・老朽化や故障した器具を省エネ街路灯器具に更新を行ったのと、下半期は計画的に器具交換を行い、約28.7トンのCO2の削減を行いました。 ・上半期と併せて年間40.2トンのCO2を削減しました。	◎	おおむね計画通りにCO2の削減を達成できたため。			
		都市づくり部	公園緑地課	環境・自然共生課の取り組み事業に協力します	取組項目：公共施設での屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテン等の積極的な導入 つる性植物の苗(ゴーヤの苗)を提供します	必要苗数の生産及び環境・自然共生課へのつる性植物の提供をしました	○	予定していた事業協力が完了したため			
		環境資源部	環境・自然共生課	緑のカーテンの普及	・公共施設における緑のカーテンの導入を推進します。	・市民団体「緑のカーテンプロジェクト・2015」と協働でゴーヤの苗を配り、公共施設での緑のカーテンの普及につなげました。 市役所施設 45施設1,310苗 教育施設 36施設670苗 ・「緑のカーテンプロジェクト・2015」及び庁内関係課と、今年度の取り組みの反省会を行い、次年度の取り組みに向けた検討を開始しました。	○	取り組みが順調であるため。			
②家庭における取り組みを促進します											
環境資源部	環境・自然共生課	家庭における省エネルギーの推進	・太陽光発電システムの設置補助以外の再生可能エネルギー及び省エネ機器の設置補助を行います。 ・家庭における緑のカーテンの導入を推進します。	・第1期及び第2期は少し申請が少なめでしたが、広報やホームページのほか様々なPRを行ったことで、第3期は想定を上回る世帯に自然エネルギーの利用を促進できました。	○	目標どおり普及促進に努めることができたため。					

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)	
2			都市づくり部	住宅課	住宅の省エネルギー化に関する情報発信	ホームページでの周知 広報まちだへの掲載(年4回) 町田商工会議所ニュースへの掲載(年1回)	ホームページ、広報まちだ、会議所ニュースへ案内記事の掲載を行いました。 環境性能向上工事(屋根の葺替え除く)の申請55件を受け付けました。	◎	当初の予定以上の申請があったため。(6月末に予定件数に達したため受付終了)		
			経済観光部	産業観光課	事業者への再生可能エネルギーの導入を進めるため、環境改善整備資金として、太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムなどの設置に対し、融資及び保証料・利息の全額補助を行う。 市内4商店会のLED化を図る。	健康で快適な生活環境を確保するために必要な設備の設置・改造に要する資金の融資を受ける事業者への利子補助を実施する。 街路灯をLED化する商店会に対し、町田市商店街路灯等LED照明導入推進事業補助金を交付する。	環境改善整備資金について、市のホームページ等で制度の周知を実施いたしました。 市内2商店会について町田市商店街路灯等LED照明導入推進事業補助金の交付を実施しました。	○	環境改善整備資金にかかる問合せが2件あったため。 町田市商店街路灯等LED照明導入推進事業補助金について、2件の交付を実施しました。		
	③事業活動における取り組みを促進します										
		環境資源部	環境・自然共生課	環境・自然共生課	節電や省エネルギーにかかる情報の発信、節電意識向上のためのキャンペーンの実施	町田市のエネルギー利用の現状や、地球温暖化に関する学習機会を提供します。 ライトダウン等節電意識向上のためのキャンペーンを実施します。	町田市ホームページやエコまちだなどを通じて、省エネナビやエコワットの活用など、節電にかかる情報提供を実施しました。 環境省「ライトダウンキャンペーン2015」、伝統的セタライトダウン推進委員会「伝統的セタライトダウン2015」にあわせ、市職員及び消灯実施施設利用者に対し、節電意識の向上を図りました。 セタライトダウンの際は、夏休み環境学習星空観望会を実施しました。 相模原市と連携し、各団体の協力を得ながら、今年度で4回目となるライトダウン「まちだ・さがみはら絆・創・光」を実施しました。	○	目標どおり取り組みを進めることができます。		
				建設部	道路整備課	道路の新設や改良工事においては、排出ガス対策型建設機械の使用を義務付ける	工事における排出ガス対策型建設機械使用状況の確認	当該発注し請負契約にいたった工事案件においては、受注者より排出ガス対策型建設機械の使用が確認できる書類、使用状況が確認できる現場写真を提出させ、担当監督員が確認し地球温暖化防止行動に取組みました。	○	全ての工事での使用を確認しているため	
	②自動車利用を控え、公共交通利用を進めます【再掲(4-[1]-③)】										
	1			都市づくり部	交通事業推進課	①幹線道路の3車線化整備方針決定 ②地域コミュニティバスの運行開始	①幹線となる町田駅前通りの境川団地北交差点から森野交番前交差点までの道路の3車線化実現のための警視庁協議 ②地域コミュニティバスの導入	①2014年度に行った経路変更により、町田駅前通りの混雑が緩和されました。 町田駅前通の3車線化について、警視庁と協議を行ってきましたが、現状の16m幅員での3車線化は困難との結論を得ました。 ②2016年2月1日に玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」の南ルートの運行を開始しました。	○	①については、取り組み実施が困難という結論に至ったが、②については、当初の目標どおり、新規路線の運行を開始したため。	
				環境資源部	環境・自然共生課	公共交通機関利用の促進	エコドライブを周知するとともに、その一環でバスや電車の利用を促進します イベント実施時には、公共交通機関の利用を呼びかけます	引き続きHPで周知しました。 かいぼりイベント、ミニフォーラムなどの環境学習イベント実施時に、公共交通機関の利用を呼びかけました。	○	目標どおり取り組みを進めていくことができているため。	
	③低公害車の普及促進等を図ります【再掲(4-[1]-④)】										
				環境資源部	環境・自然共生課	低公害車普及促進とエコドライブの普及促進	電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及促進のため、充電器を一般開放します。 低公害車の普及促進に向け、関連情報を収集します。	電気自動車充電器を市民の利用に供しています(有料にて急速充電器2台、無料にて普通充電器2台)。 急速充電器を有料化しました。 11月には東京ビッグサイトで開催された第44回東京モーターショー2015を視察し、様々な次世代自動車などの情報を収集し、課内で共有しました。	○	充電器利用については、急速充電器の有料化を予定通り実施しました。 次世代自動車の情報もより一層の共有ができています。	
財務部				管財課	業務用車両7台を買い替え低公害車の比率向上を図ります。	旧環境基準の業務用車両7台を現行基準に適合した車両に買い替え環境配慮車両比率向上 エコドライブの啓発を行いCO2削減に努めます。	業務用車両5台の買い替えを完了しました。(うち1台を廃車とし、1台減車しました)。 エコドライブ啓発のため、貸出車両用日誌に「エコドライブ10のすすめ」を添付し、貸出時に声掛けを行いました。 原付バイク2台を燃費の良い新型に買い替えました。 近隣の自動車使用を抑えるため、電動アシスト自転車2台を購入しました。	○	予定どおり、業務用車両の買い替えが完了したため。		
④自転車利用環境の整備を進めます【再掲(4-[1]-⑤)】											
			環境資源部	環境・自然共生課	市職員の自転車利用促進	市職員の自転車利用促進に向けた情報発信を行います。	自転車利用方法を案内したチラシを、全庁掲示板に掲載し、職員に自転車利用促進を働きかけました。 来年度以降の庁内向け利用促進策を課内で検討しました。	○	目標どおり取り組みを進めることができました。		

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)	
1	3	⑤町田の農産物の地産地消を推進します【再掲(2-[1]-⑤)】									
		経済観光部	農業振興課	・地場産農産物の販売を支援するためのPR活動を年間を通して月2回行う。・学校給食での地場産農産物の利用を推進する。目標値米・野菜の利用で35t。	まち☆ベジマップ(農産物直売所マップ)、まち☆ベジ取扱店ガイドの配布による地産地消PR活動。学校給食への食材供給に対する補助金の交付。農家へのPR。	・学校給食での地場産農産物の利用推進 市内全小学校に向けて、米飯給食を実施しました。 ・「町田市農産物直売所マップ(まち☆ベジマップ)」および「まち☆ベジ取扱店ガイド」のPR。日曜朝市での配布および市役所まち☆ベジ市にて配布、PRしました。	○	地産地消PR活動を月2回ペースで行いました。			
		①二酸化炭素吸収源を維持するため、緑地を保全します									
	4	都市づくり部	公園緑地課	市内の緑地を保全します	取組項目:市内緑地の保全 現地調査や市民要望に応じて草刈や剪定等を行い市内の緑地を保全します	現地調査や市民要望に応じた管理を行いました。	○	遅延なく、現地調査や市民要望に応じた管理を行ったため			
		建設部	道路補修課	街路樹の適正な維持管理	周辺環境に配慮した上で、樹種毎に樹木の生理に適った方法で剪定を行うよう心がけます。安全性を確保するため、樹木点検を行い、危険と判断された街路樹については伐採します。夏期に街路樹の剪定を行う場合には、緑陰の確保を心がけます。街路樹が枯死などによって伐採・撤去された箇所には、適宜植栽を行います。	樹種毎に目標樹形シートを作成し、樹木の生理に配慮した剪定を行いました。樹木点検や街路樹診断を行い、危険と判断された街路樹の伐採を行いました。夏期剪定において、緑陰の確保に配慮した剪定を行いました。街路樹が伐採・撤去された箇所に、東京都無償配布及び購入苗木にて、植栽を行いました。	○	当初の目標どおり、剪定等の維持管理作業が実施できたため。			
	②二酸化炭素吸収量の増加を図るため、緑化を推進します										
	環境資源部	環境・自然共生課	カーボンオフセットの仕組みの研究	環境政策課とともに、カーボンオフセットの仕組みの研究を行います。	他の取り組みを優先して進めており、研究に着手できていない。		△	年間を通じて、当施策については、啓発的な取り組み(緑のカーテン推進)を優先して進めており、研究に着手できていないため。	課内で情報を共有し、今後の方向性を検討していきたい。		
		環境政策課	カーボンオフセットの仕組みの研究	環境・自然共生課とともに、カーボンオフセットの仕組みの研究	他の取り組みを優先して進めており、研究に着手できていない。		△	年間をとおして当施策については、他施策を優先して進めており、研究に着手できていないため。	課内で情報を共有し、今後の方向性を検討していきたい。		
	①緑地の現状を把握し、公表します										
	都市づくり部	公園緑地課	※取組み予定なし								
②みどりの保全を進めます											
1	都市づくり部	公園緑地課	特別緑地保全地区の指定を拡大します	取組項目:緑地保全の森や特別緑地保全地区等の指定の拡大 小山片所緑地を新たに特別緑地保全地区に指定します	小山片所緑地について、当区域の区画整理を担当している他課(地区まちづくり課)より「片所緑地の都市計画決定は、隣接地の地区計画と合わせて2016年度に実施してほしい」との要請があり、計画を2016年度へ延期しました。	×	2015年度に予定していた都市計画決定を、2016年度に延期したため。	2016年度の都市計画決定に向けて他課との調整、準備をします。			
	建設部	道路補修課	街路樹の適正な維持管理	周辺環境に配慮した上で、樹種毎に樹木の生理に適った方法で剪定を行うよう心がけます。安全性を確保するため、樹木点検を行い、危険と判断された街路樹については伐採します。夏期に街路樹の剪定を行う場合には、緑陰の確保を心がけます。街路樹が枯死などによって伐採・撤去された箇所には、植栽の適期に適宜植栽を行います。	樹種毎に目標樹形シートを作成し、樹木の生理に配慮した剪定を行いました。樹木点検や街路樹診断を行い、危険と判断された街路樹の伐採を行いました。夏期剪定において、緑陰の確保に配慮した剪定を行いました。街路樹が伐採・撤去された箇所に、東京都無償配布及び購入苗木にて、植栽を行いました。	○	当初の目標どおり、剪定等の維持管理作業が実施できたため。				
③身近なみどりを増やします【再掲(1-[2]-①)】											
都市づくり部	都市政策課	※2013年度事業終了									
都市づくり部	土地利用調整課	都市のみどりの保全と育成のため、中高層建築における緑化を進めます。	・中高層建築における緑化の指導	中高層建築物の建築に伴う協議で、敷地内緑化の指導を行っています。 ・中高層建築物に対する敷地内緑化の指導 ⇒2015年4月～2016年3月末まで 38件		○	民間の事業計画に対し、指導要綱に基づき、緑地整備についての協議を行っています。				
市民部	防災安全課	※2013年度事業完了									
都市づくり部	公園緑地課	庁舎活用課の取り組み事業に協力します	取組項目:公共施設での屋上緑化や壁面緑化、みどりのカーテン等の積極的な導入 つる性植物の苗(ゴーヤの苗)を提供します 市庁舎「屋上花畑」用に花苗を提供します	必要苗数の生産及び庁舎活用課への苗の提供をしました。		○	予定通り、庁舎活用課への提供をしたため				

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認									
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)						
1		環境資源部	環境・自然共生課	環境・自然共生課	緑のカーテンの推進	・ゴーヤ等の苗を配布し、緑のカーテンの導入を推進します。 ・広報紙・ホームページ等で、緑のカーテンに関する情報を提供します。	市民団体「緑のカーテンプロジェクト・2015」と協働でゴーヤの苗を配り、みどりのカーテンを普及する活動を行いました。 また、学校や保育園などにもゴーヤ等の苗を配り、公共施設での緑のカーテンの普及につなげました。 市民配布 800世帯2,400苗、 民間団体、その他施設 5,040苗 市役所施設 48施設1,230苗 私立保育園、幼稚園 36施設670苗 緑のカーテン種まき実習会、緑のカーテン作り方の講習会を行いました。(各2回開催) 関係部署で反省会を行いました。また、その反省を踏まえ、来年度の事業について、検討を開始しました。	○	当初予定通り取り組みを進めることができたため。							
							④市民協働による緑地の保全・維持管理を進めます									
							都市づくり部	公園緑地課	公益的の市民活動を推進します	取組項目：市民協働による、町田市ふるさとの森などの緑地の保全と活用計画の策定、及び維持管理 取組項目：公園や施設等の緑を市民等との協働で維持管理する仕組みづくりと運用、公益的の市民活動登録団体の支援を実施します	団体登録を受付、謝礼金の支払いや物資の支給により、活動の支援を行いました。	○	随時物資の支給を行い、現在下半期の報告を受け、謝礼金の支払い準備を進めています。			
							⑤緑地を保全しながら活用し、ふれあいの場を確保します									
							都市づくり部	公園緑地課	忠生公園自然観察センター定例自然観察会・かしの木山自然公園定例自然観察会	取組項目：自然観察会の開催、里山整備活動を体験できる場の提供 忠生公園自然観察センター、かしの木山自然公園において四季おりおりの植物、昆虫、野鳥などを題材とした観察会を開催します	中間報告同様、忠生公園自然観察センター・かしの木山自然公園定例自然観察会については、広報まちだに掲載、また両公園の掲示板にも掲載しPRをしている。毎回観察会ボランティアの協力もあり多くの参加者を楽しんでいただきました。	○	かしの木山については、雨天のため11月を中止、1月は参加者がいなかったため中止、忠生公園については毎月観察会を実施しました。			
							経済観光部	北部丘陵整備課	自然観察会の開催、里山の維持・保全活動を体験できる場の提供	地域の住民や児童等とともに、竹が密生したり常緑樹が主になってしまった市有地山林の草刈りや伐採を行い、地域本来の二次林としての雑木林に戻すため、植樹等の森づくりに取り組みます。地域の豊かな自然環境にふれながら、竹の伐採体験、生きもの観察会を公募の市民を対象に実施します。	◎植樹地の草刈等、森づくりの活動を2回実施しました。 ◎竹の伐採体験、生きもの観察会を公募の市民を対象に実施しました。	○	おおむね予定通りに実施できたため。			
							①水辺環境を保全します									
							下水道部	下水道管理課	年6回の実施	市民協働による高ヶ坂松葉調整池の維持管理作業と生物調査の実施	高ヶ坂松葉調整池において年6回(偶数月の第3日曜日)、NPO鶴見川源流ネットワークの方々及び地元の小中学生、保護者等と一緒にゴミ拾い等の維持管理作業を実施しました。今後の高ヶ坂松葉調整池の管理について、NPO鶴見川源流ネットワークとアダプト事業の管理活動の協定を結びました。	○	NPO鶴見川流域ネットワークや町田市立南第二小学校等に生物調査の場所を提供しました。			
							②湧水地の保全・地下水保全のため、水源涵養域の保全・雨水の浸透を図ります									
							都市づくり部	公園緑地課	※取組み予定なし							
下水道部	下水道管理課	宅地開発・中高層建築物に対する雨水貯留の指導	適切な雨水流出抑制の指導	宅地開発協議や中高層建築物協議の中で、適切な雨水貯留施設の設置に関する指導を行いました。	○	貯留施設の設置を計画している施工者に対して、適切な指導ができたため。										
都市づくり部	土地利用調整課	雨水の浸透を図り、水循環の健全化を進めます。	・宅地開発事業における雨水貯留・浸透施設設置の指導 ・中高層建築物に対する雨水貯留・浸透施設設置の指導	宅地開発事業や中高層建築物の建築に伴う協議で、雨水貯留浸透施設を適切な位置・規模で設置するよう指導を行っています。 ・宅地開発事業における雨水貯留・浸透施設設置の指導 ⇒2015年4月～2016年3月末まで 76件 ・中高層建築物に対する雨水貯留・浸透施設設置の指導 ⇒2015年4月～2016年3月末まで 38件	○	民間の事業計画に対し、条例・要綱に基づき必要な整備についての協議を行っています。										
環境資源部	環境保全課	一定規模以上の施設で地下水を揚水する者(全対象者)から、1年を通しての揚水量の報告を受ける	東京都環境確保条例に基づく地下水の揚水量の把握、必要に応じた地下水利用者への指導	報告が必要な揚水施設設置者に対して通知を行い、地下水揚水量報告書の提出を促しました。報告値が規則で定める揚水量を超過している事業者に対しては、揚水量を減らしていただくように指導しました。また、届出が現状と異なっている施設に対して、氏名変更届出書や承継届出書を提出していただくように指導しました。	○	2015年分のデータは約90%回収しています。報告が提出されていない事業場についても提出するよう指導します。										

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)
2			環境資源部	環境・自然共生課	湧水地に関する情報の管理	東京都が5年毎に作成する「湧水マップ」の改定にあたり、調査した湧水の情報(2013年度)を引き続き管理する	昨年度に引き続き情報の管理を行った。	○	情報の管理を行った。	
				環境政策課	湧水地に関する情報の管理	東京都が5年毎に作成する「湧水マップ」の改定にあたり、調査した湧水の情報(2013年度)を引き続き管理	環境・自然共生課において情報管理を行っており、必要な情報の提供を受けている。	○	予定通り管理ができていますため。	
③町田の水辺の魅力を発信します透を図ります										
2			下水道部	下水道総務課	・イベントを通じた親水施設の紹介 ・「まちだ水辺ガイドマップ」の配布	鶴見川源流祭で、市内の親水施設をパネルで紹介し、「まちだ水辺ガイドマップ」を配布する 下水道の日に合わせて実施する下水道事業のPRイベントで、「まちだ水辺ガイドマップ」を配布する 町田エコフェスタで、「まちだ水辺ガイドマップ」を配布する	・5/10(日)に開催された鶴見川源流祭で、市内の親水施設をパネルで紹介し、「まちだ水辺ガイドマップ」を16部配布しました。 ・10/4(日)に開催された町田エコフェスタ2015で、「まちだ水辺ガイドマップ」を20部配布しました。 ・3/26(土)に開催された成瀬クリーンセンターさくらまつりで、「まちだ水辺ガイドマップ」を15部配布しました。	○	下水道の日(9/10)に合わせて実施する下水道事業のPRイベントに代わり、成瀬クリーンセンターさくらまつりで「まちだ水辺ガイドマップ」の配布ができたため。	
						①生物多様性に関する情報を発信します				
2			環境資源部	環境・自然共生課	「町田生きもの共生プラン」に基づく情報発信	小3向け普及啓発資料の配布。 ECOまちだ(増刊号・生物多様性特集号)で、定期的に生きものや自然に関する情報を発信する。 ホームページで、生きものや自然に関するコンテンツを掲載、随時更新する。 生物多様性の情報拠点機能の構築に向けて検討を進め、方針案を策定する。	小3向けに生物多様性及び啓発資料を配布しました。 ECOまちだに「季節のスケッチ」を連載し、生きものや自然に関する情報を発信しました。10月に町田の生きものや外来種問題、自然にふれるイベント記事を掲載しECOまちだ生物多様性特集号を発行しました。 ホームページでセミの鳴き声調査や早春の生きもの調査など、市民協働で行った調査の結果を掲載し、キッズページのコンテンツを更新しました。 情報拠点機能の骨子案を策定しました。 生物多様性ミニフォーラム「生きものふれあい生活のススメ!～身近な自然再発見～」を開催し、多くの方にご来場いただきました。 イベントでの啓発資料の配布により、生きもの共生プランの概要や、生物多様性に関する話題を周知することができました。	◎	予定していた以上に取り組みを進めることができたため。	
				都市づくり部	公園緑地課	忠生公園自然観察センター定例自然観察会・かしの木山自然公園定例自然観察会(2-1-⑤自然観察会等の開催に同じ)	取組項目:自然観察会、学習会等の開催 忠生公園自然観察センター、かしの木山自然公園において四季おりおりの植物、昆虫、野鳥などを題材とした観察会を開催します	中間報告同様、忠生公園自然観察センター・かしの木山自然公園定例自然観察会については、広報まちだに掲載、また向公園の掲示板にも掲載しPRをしている。毎回観察会ボランティアの協力もあり多くの参加者楽しんでいただきました。	○	かしの木山については、雨天のため11月を中止、1月は参加者がいなかったため中止、忠生公園については毎月観察会を実施しました。
③生物多様性保全の取り組みを検討、実施します										
3			学校教育部	指導課	学校におけるピオトープの創出、活用	各学校における生き物の飼育と観察 大蔵小学校・小中一貫ゆきのき学園大戸小学校におけるピオトープ作り	・水辺の生き物を観察、飼育し、いのちの大切さについて学ぶことを通じて、環境学習を実施しました。 ・引き続き、地域の協力を得ながら、学校におけるピオトープの整備を行いました。	○	当初の予定通りに実施しているため	
			都市づくり部	公園緑地課	※取組み予定なし					
④外来生物対策を進めます										
3			経済観光部	農業振興課	生態系や農業生産に被害を及ぼす外来生物の防除	有害鳥獣による農作物被害のまん延を防止	増加傾向にある有害鳥獣による農作物への被害を減少させるため、有害鳥獣の捕獲・殺処分を委託契約し、被害の減少を図りました。	○	イノシシの大型獣の捕獲委託契約を2015年度から始めました。今後検証が必要ですが、有害獣の捕獲は被害軽減につながっています。	
				北部丘陵整備課	地域本来の植物相に悪影響を及ぼす特定外来植物「アレチウリ」の駆除を実施します。	地域本来の植物相に悪影響を及ぼす特定外来植物「アレチウリ」の駆除を実施します。	◎定期的に巡回を行い、特定外来植物「アレチウリ」の駆除を実施しました。	○	予定通りに実施できたため。	
				環境資源部	環境・自然共生課	「町田生きもの共生プラン」に基づく、外来種への対応推進	外来種の取り扱い・ルールに関する情報をECOまちだ増刊号で発信する 外来種の飼育や取り扱い、ルールに関する情報をホームページに掲載する	○ECOまちだ生物多様性特集号で外来種問題の記事を掲載し、ホームページで外来種の飼育・取り扱いについて発信したほか、薬師池公園のかいりにおいても外来種問題を取り上げ発信しました。	○	当初の予定どおり取り組みが完了し、外来種問題についての情報を発信できたため。

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)
4	①谷戸の環境を保全し活用します	都市づくり部	公園緑地課	雑木林管理講習会を実施します	取組項目:市民を対象とした里山管理講習会の実施 雑木林管理講習会(入門編・初級編)を実施します	予定通り、雑木林管理講習会を開催しました。	○	入門編は、指定管理者と協力し、小野路公園で開催しました。		
		経済観光部	北部丘陵整備課	市民参加による自然学習会や農業体験による谷戸環境の維持・保全。	NPOとの協働により、地域の伝統農法による谷戸環境の維持・保全に取り組むとともに、公募市民による農業体験(通年)の機会を提供します。農作物の収穫体験をイベントとして実施します。	◎地域の伝統農法による谷戸環境の再生に取り組むとともに、公募市民による農業体験(通年)の機会を提供しました。 ◎農作物の収穫体験をイベントとして3回実施しました。	○	予定通りに実施できたため。		
			農業振興課	市民参加による自然環境学習会や農業体験による谷戸環境の再生管理	米作り農業体験の実施	農業の大切さや収穫の喜びを体験してもらうことを目的に小学生高学年親子を対象に体験事業を実施しました。 親子12組33名の応募があり、田植え、稲刈りを体験しました。	○	多くの参加者に農業の大切さや収穫の喜びを体験してもらいました。		
	②多面的機能を有する農地を保全するため農業支援を進めます	経済観光部	農業振興課	農地を保全するため農家及び育成団体の支援・担い手及び援農ボランティアの育成	農産物直売所の開設・運営の支援 水田保全奨励金の交付 援農ボランティアの育成を行う市内NPO法人に対する経営助成 農業研修事業の実施	・農産物直売所の運営の支援としては、町田市農産物直売所マップ(まち☆ベジマップ)を発行し、配布を行っている。 ・水田保全奨励金の交付については、現地確認を終え、交付される。 ・援農ボランティアの育成を行う市内NPO法人に対する経営助成については、下半期の報告を待っている状態である。 ・農業研修事業は、今年度6期生が12名参加し、5期生と合わせて24名が研修を修了しました。米作りは、親子農業体験として実施し好評でした。	○	研修を始め、外事業も予定とおり進捗しました。		
		③エコファーマーの育成を進めます	経済観光部	農業振興課	エコファーマー認定事業者の拡大・エコファーマーによる事業の支援	エコファーマー認定者への堆肥流通促進事業補助金を受けの際、補助率を上げている。	堆肥流通促進事業補助金について、エコファーマー認定者へ2割増しで、補助を行いました。	○	予定どおり執行されているため。	
		④市民が農業とふれあえる機会を提供します	経済観光部	農業振興課	市民が農作業を通じて土に親しみ、生涯の喜びを味わうことなどを提供する。	市民農園、体験農園の開設・運営・農業体験機会の提供	市民農園は3園の運営を行っています。 農業体験機会の提供として、薬師池公園四季彩の杜 ゲートハウス・農業体験エリアの2019年開園に向け、関係部署と運営についての検討を行いました。	○	各農園の運営が順調に行われています。 ゲートハウスエリアに関する計画通り検討を行いました。	
	学校教育部		指導課	農業体験機会の提供	小中一貫町田っ子カリキュラムにおける農業体験教育	小中一貫町田っ子カリキュラム【食育】に位置づけられた農業体験教育をボランティアコーディネーター、地域農家や保護者の協力を得ながら実施しました。	○	当初の予定通りに実施しているため		
	⑤町田の農産物の地産地消を進めます	経済観光部	農業振興課	・地場産農産物の販売を支援するためのPR活動を年間を通して月2回行う。・学校給食での地場産農産物の利用を推進する。目標値 米・野菜の利用で35t。	まち☆ベジマップ(農産物直売所マップ)、まち☆ベジ取扱店ガイドの配布による地産地消PR活動。学校給食への食材供給に対する補助金の交付。農家へのPR。学校給食への食材供給に対する補助金の交付。農家へのPR。	・学校給食での地場産農産物の利用推進 市内全小学校に向けて、米飯給食を実施しました。 ・「町田市農産物直売所マップ(まち☆ベジマップ)」および「まち☆ベジ取扱店ガイド」のPR。日曜朝市での配布および市役所まち☆ベジ市にて配布、PRしました。	○	地産地消PR活動を月2回ペースで行いました。		
		①歴史的文化的環境を保全します	生涯学習部	生涯学習総務課	国・都・市指定史跡の整備事業の実施	①国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備事業(実施設計作成及び整備工事着手) ②東京都指定有形文化財旧荻野家住宅保存修理事業(保存修理工事完了) ③東京都指定史跡西谷戸横穴墓群復旧整備事業(実施設計作成及び整備工事着手)	①国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備事業→実施設計の作成完了、遺構再調査の完了及び見学会を実施、整備工事に着手。 ②東京都指定有形文化財旧荻野家住宅保存修理事業→保存修理工事完了、古民家修理の状況を実見する見学会を4回実施し、昨年度とあわせて全5回開催しました。 ③東京都指定史跡西谷戸横穴墓群復旧整備事業→遺構再確認調査の完了及び見学会を実施、実施設計完了及び整備工事に着手。	○	概ね予定通りに進捗している。	
	②自然や歴史・文化とのふれあいを進めます		経済観光部	産業観光課	自然や歴史・文化とふれあえる機会を充実します。	フットパスルートを歩くガイドツアー等の開催 小野路宿里山交流館での各種イベント開催	観光コンベンション協会が実施するガイドツアーの広報等の支援を行いました。 小野路宿里山交流館では、うどん作り教室や収穫体験といったイベントを定期的に実施しました。	○	年度当初の計画通り進捗したため。	
都市づくり部		公園緑地課	忠生公園自然観察センター定例自然観察会・かしの木山自然公園定例自然観察会(2-1-⑤自然観察会等の開催に同じ)	取組項目:自然観察会、学習会等の開催 忠生公園自然観察センター、かしの木山自然公園において四季おりの植物、昆虫、野鳥などを題材とした 観察会を開催します	中間報告同様、忠生公園自然観察センター・かしの木山自然公園定例自然観察会については、広報ままだに掲載、また両公園の掲示板にも掲載LPRをしている。毎回観察会ボランティアの協力もあり多くの参加者に楽しんでいただきました。	○	かしの木山については、雨天のため11月を中止、1月は参加者がいなかったため中止、忠生公園については毎月観察会を実施しました。			

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)
1	①3Rについて普及啓発を進め、排出抑制を促します	環境資源部	環境政策課	①「ECOまちだ」を4回発行します。 ②3Rに関する情報を発信するため、ホームページ上の情報を随時更新、整理して管理します。	ECOまちだの発行 ホームページの更新、管理	①ECOまちだを年4回発行した。 ②エコキャラクターの活動状況を毎月更新している。また「まちだのエコページ」は、階層の改善や、あらたなインデックスを作成し、環境副読本の情報を公開した。	○	当初の予定どおり、ECOまちだを年4回発行したため。また、ホームページの更新、管理を適宜実施した。		
			3R推進課	ごみの減量を意識づけるためのホームページ等の充実 広報紙による啓発	ホームページを常に最新の状態にし、わかりやすい情報を提供するよう努めます。 ごみ情報紙「ごみナクナーレ」を発行します。	■各事業のホームページにおいて、お知らせや最新データを迅速に掲載しました。 ■市民・市民団体・事業者のごみ減量の取組みを掲載した「ごみナクナーレ」の第11号を2015年8月に第12号を2016年2月に発行しました。	○	予定どおり発行しました		
		環境資源部	資源循環課	※取り組み予定なし						
	②ごみの減量、分別排出の徹底に関する市民の学習の機会を提供します	環境資源部	3R推進課	ごみ減量に関する体験型学習機会の充実	ごみの減量・資源化に対する意識普及を推進するため、体験型の教室等を行います。	・8月に「夏休みわくわくエコ体験」を2回開催しました。延べ参加者数は71名でした。 ・8月に「リサイクルガラス砂絵教室」を5回開催しました。延べ参加者数は約122名でした。 ■11月に市民向けの施設見学会を開催しました。 ■「リサイクルガラス砂絵教室」を12月に2回開催しました。 ■使い切り料理教室を11月と1月に開催しました。	○	予定どおり、環境学習の機会を提供することが出来た。		
		環境資源部	資源循環課	施設見学の実施	市民・学校等の施設見学を随時受け付ける。エコフェスタでの施設見学を実施する。	小学校24校をはじめ、全47件の施設見学の受け入れを行いました。 また、夏休み清掃工場見学会では約20組の親子に参加していただいたほか、エコフェスタでの清掃工場見学会では約60名の方の参加がありました。	○	通常の見学をはじめ、夏休み・エコフェスタの見学会も多数の参加があったため。		
	3	③市民・市民団体・事業者との協働によるごみ減量の啓発活動を進めます	環境資源部	3R推進課	廃棄物減量等推進員との地域活動の促進 市民・市民団体・事業者の活動を支援	ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員)が地域活動をより推進できるよう、様々な支援を行います。 市民・市民団体・事業者が行う、ごみの減量・資源化への取組みを市が支援します。	・6月に「委嘱式」を開催しました。また「推進員ニュース」16号を発行しました。 ■10月にごみ減量サポーター向けの「研修会」、12月に「施設見学会」を開催しました。 ■また、12月に「ごみ減量サポーターニュース17号」を発行しました。 ■新たに11団体と、ごみの減量・資源化の取組みを市が支援する協定を締結しました。	○	市の支援制度の利用団体が増えました(4団体)	
			①家庭におけるごみの減量・発生抑制を促進します	環境資源部	3R推進課	有料指定収集袋利用制度の継続 回収した粗大ごみの修理、販売	まちだエコライフ推進公社との協定に基づき、粗大ごみを修理・再生し、展示販売を行います。	・有料指定収集袋利用制度を継続するため、必要な手続きを行っています。 ・130,292kgの粗大ごみを再生販売しました(2016年3月1日時点)。	○	予定通り進捗しています。
	2	③市内イベントでのごみの発生抑制の取組みを推進します	環境資源部	3R推進課	市内でのイベント開催時におけるリユース食器の利用促進など、ごみの出ないイベント開催の支援	お祭りなどのイベントから出るごみの減量に向けた取組みを支援するため、分別ステーション備品の無料貸出しや、環境にやさしいリユース食器等を安価で提供する「イベントごみ減量支援制度」を実施します。	市内で、77のイベントがこの制度を利用しました。	○	2月末現在で、制度利用イベント数が増加しました。(71→77)	
			3	①生ごみの資源化を図ります	環境資源部	循環型施設整備課	地区連絡会等の意見や、事業者選定委員会等の意見を参考にし、生ごみの資源化策であるバイオガス化施設の建設に向けた契約準備を進める。	地区連絡会において、安全・安心な施設づくりに向けた合意形成を図る。 事業者選定委員会等を開催し、バイオガス化施設の建設に向けた契約準備を進める。	・計画的に地区連絡会を開催し、地域住民と協働で安全・安心な施設づくりに向けた検討を進め、合意形成を図った。 ・町田市熱回収施設等整備運営事業の実施に関する方針の公表、要求水準書等の入札関係書類の検討や作成を行い、バイオガス化施設の建設に向けた契約準備を進めた。	○

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)
3	②プラスチックの資源化を図ります	環境資源部	循環型施設整備課	地区連絡会等で建設地周辺住民の意見を集約したり、測量や自然保護条例などの法令手続きを進め、安全安心な資源ごみ処理施設の建設や準備を進める。	地区連絡会等で、建屋や緑地の位置、周辺環境への配慮方法などを検討し、安全・安心な施設づくりに向けた合意形成を図る。事業の円滑な推進に向けて、測量や自然保護条例などの法令手続きを進める。プラスチック圧縮梱包設備を「リレーセンターみなみ」に設置する。	・相原地区、上小山田地区について、当初の計画通り、地区連絡会を開催し、地域住民と協働で安全・安心な施設づくりに向けた検討を進めることが出来た。 ・相原地区で測量の実施や自然環境調査を完了する等、施設建設に関連する調査や手続きを進めた。 ・2016年4月の稼働に向け、リレーセンターみなみに容器包装プラスチックの資源化施設を整備した。	○	予定通り事業が進捗しているため。		
		環境資源部	3R推進課	※取り組み予定なし						
		環境資源部	資源循環課	プラスチック製品の資源化ルートの調査	他市の状況、品目拡大に関する情報の収集	最大限国内循環での資源化と一廃計画にある最終処分を行わないという理念のもと、事業者の新規開拓を検討してきました。廃プラスチックを出来る限り国内循環させるためには、高い品質を確保する必要があり、新規事業者の開拓には至っていません。	△	様々な方面からの情報収集は行ってきましたが、新規開拓にはつながらなかったためです。	引き続き事業者開拓に向け取り組んでいくとともに、情報収集を継続していきます。	
	③生活や社会活動から発生するごみの資源化を図ります	環境資源部	資源循環課	清掃工場へ搬入された廃棄物の分別による再資源化の推進	一般廃棄物資源化基本計画の推進のために、再資源化品目の拡大に向けた調査・検討を実施する。	これまで資源化が難しいとされてきた木質家具の資源化を開始することができました。また、施設の一部改良を行い作業の効率化を図りました。その後も、新たな資源化に向けて継続的に取り組んでいます。	○	職員の様々な取り組みにより、資源量は徐々に上がってきています。		
		環境資源部	3R推進課	リサイクル広場まちだでの回収品目追加の検討 地域住民全体で運営する地域リサイクル広場の拡大	リサイクル広場まちだでの回収品目追加の検討・実施を目指します。 地域リサイクル広場の拡大のためのPRを行います。	高ヶ坂第2アパート自治会・本町田宿自治会・南つくし野自治会・榛名坂自治会・上馬場町内会と新たに「地域リサイクル広場の実施に関する協定」を締結し、今年度は5団体と協定を締結しました。 中心市街地で初開催となる、ぼっぽ町田でリサイクル広場を開催しました。	○	「地域リサイクル広場の実施に関する協定」を新規に5つの団体と締結することができました。また、中心市街地で初めて開催することができました。		
	①ごみ排出ルールの周知徹底等の普及啓発を進め、適正な排出を促します	環境資源部	3R推進課	ごみの出し方・分別等の情報を発信するホームページ等の充実 広報紙による啓発	市民からの意見などをもとに、随時ホームページの見直しを行う 資源とごみの収集カレンダーを作成し、全戸配布する 資源とごみの出し方パンフレットを作成し、発行する	・ホームページの見直しを随時行い、分かりやすく使いやすいページ作りを行っています。 ・2016年4月からJR横浜線以南地域で始まる容器包装プラスチックの分別収集開始に伴い、2015年10月からの資源とごみの収集カレンダーを2パターン作成し、全戸配布しました。 ・JR横浜線以南地域において、容器包装プラスチックの分別案内を載せた資源とごみの出し方ガイドを全戸配布しました。	○	予定通り進捗している。 (資源とごみの出し方ガイドは2016年1月末に配布済)		
		環境資源部	資源循環課	事業系ごみの適正排出に関する指導等の強化	事業系ごみ搬入検査実施後の、不適正排出事業者・収集運搬業者へ直接指導を行う。適正排出を進めていくための周知活動を実施する。	上期は200件以上の排出事業者へ訪問し実態調査を行いました。 下期は、収集許可業者への説明会や訪問を行いました。	○	下期は、収集許可業者をターゲットに訪問を開始しました。 今後も継続して行っていく予定です。		
	4	②適切なごみ収集と運搬の効率化を図ります	環境資源部	3R推進課	・リレーセンターへの大型コンテナ車の導入、収集車両の適正配置によるごみ収集・運搬の効率化 ・ごみの収集車両として天然ガス車、ハイブリッド車等の導入推進 ・プラスチックの資源化施設や生ごみ資源化施設などの新しい施設に対応した収集方法の検討	リレーセンターへ大型コンテナ車を導入し、ごみ収集・運搬を効率よく行う 車両代替計画に沿って、天然ガス車を購入する南地区でのプラスチック資源化に向けて、収集方法の検討を行う	・8月に、2トン塵芥収集車(天然ガス車)を2台購入しました。 ・容器包装プラスチックの収集について検討を行い、収集委託業者と契約締結を行いました。 ・容器包装プラスチック資源化に向けたリレーセンターの改修工事のため、9月から一時的に可燃ごみを直送し、改修工事了した2016年2月1日から可燃ごみ収集、2月15日より容器包装プラスチック収集の中継基地としてコンテナ等を使用した運用を開始しました。	○	予定通り進捗している。	
			環境資源部	資源循環課	※取り組み予定なし					
		環境資源部	環境政策課	一般廃棄物資源化基本計画の行動計画策定を10月までの策定。及び、JR横浜線以南地域の容器包装プラスチック分別排出に向けた住民説明会実施。	基本計画の進捗管理及び行動計画策定に向けた町田市廃棄物減量等推進審議会の開催。 行動計画策定を行うための、検討会及びワーキングの開催(随時)。	・2016年4月から開始するJR横浜線以南地域の容器包装プラスチック分別排出に向けた住民説明会・施設稼働に向けた試運転を実施、大きな混乱もなく稼働できました。	○	容器包装のプラスチックの分別、アクションプラン策定は予定通り実施及び策定が完了したため。		
③安全で適切なごみ処理を行います	環境資源部	資源循環課	清掃工場に持ち込みできない品目に関するわかりやすい排出方法の紹介	ホームページや広報紙により啓発する。	家電リサイクル法対象製品の出し方のホームページの見直しをしました。	△	ホームページ以外の見直しがあり進まなかったため。			

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)	
3	4	④焼却灰等の有効利用を継続します									
		環境資源部	資源循環課	清掃工場で発生した焼却灰等のエコセメント化による資源化	清掃工場で発生した焼却灰等について、東京たま広域資源循環組合でセメント化し資源化する。突発的な事態に対応するために、民間処理業者への搬出ルートを確認する。	清掃工場で発生した焼却灰は、安定してエコセメント化し、資源化されています。また今年度から、灰搬出できる民間処理業者を新規開拓し、契約方法についてこれまでの随意契約から入札に切り替えることができました。	◎	今年度から複数の民間処理業者を開拓できたことにより、突発的な事態にも対応可能となり、費用負担の面においても改善を図ることができました。			
		下水道部	水再生センター	下水処理場の産業廃棄物再資源化率の向上	ばいじん(焼却灰)、燃えがら(流動砂等)の再資源化率100% 汚泥(沈砂汚泥等)の再資源化率80%以上 その他産業廃棄物の再資源化率95%以上	2015年度は、ばいじん、燃えがらの再資源化率が100%、汚泥の再資源化率が84.7%、その他の産業廃棄物の再資源化率は99.9%となり、目標を上回る取り組みができました。	◎	2016年度の再資源化率が目標を大きく上回ったため。			
4	1	①大気の汚染状況を監視し市民へ公表します									
		環境資源部	環境保全課	主要幹線道路交差点等における大気調査(8地点)、ダイオキシン類調査(3地点、4回)を行う 光化学スモッグ注意報等発令時の周知を行う。大気調査結果を公表する	主要幹線道路環境調査(大気質) ダイオキシン類等分析調査 光化学スモッグ注意報等発令時の周知 大気調査結果の整理及び公表	主要幹線道路環境調査(大気質)を12月中旬に8地点で実施しました。ダイオキシン類等分析調査を年4回(5月、8月、11月、2月)3地点で実施し、環境基準の超過はありませんでした。 光化学スモッグ東京都メール配信への登録案内の情報提供を各課の協力を得て町田市メール配信サービス(子育て情報、防災情報、学校教育情報)にて行い、広報まちだにも記事を掲載しました。また、注意報や学校情報の発令の際にはすみやかに関係機関へ情報提供を行いました。2014年度の大気調査結果を公表しました。今年度の結果は次年度公表予定です。	○	調査は予定通り実施しました。調査結果の公表を行いました。			
		環境資源部	環境保全課	適正管理化学物質の使用量等報告書の提出指導を行う(全対象事業者) 野外焼却防止のための指導、パトロール及び広報等による啓発を行う(随時)	適正管理化学物質の使用量等報告書の提出指導 野外焼却防止のための指導・啓発	5月より、化学物質適正管理制度に則り、対象事業者に適正管理化学物質の使用量等の報告を依頼し、報告書を提出してもらいました。また、その報告書を取りまとめ東京都へ提出しました。野外焼却については、引き続き、苦情のあった際に現地に出動し、禁止と近隣への配慮を指導しました。また、環境広報に野焼きに関する記事を掲載し、防止を啓発しました。	○	野焼きの苦情が入った際は、すみやかに現場に行き、状況を確認しています。場合により、東京都、消防署等と情報共有し、対策しています。			
		③自動車利用を控え公共交通利用を進めます【再掲(1-[3]-②)】									
		都市づくり部	交通事業推進課	①幹線道路の3車線化整備方針決定 ②地域コミュニティバスの運行開始	①幹線となる町田駅前通りの境川団地北交差点から森野交番前交差点までの道路の3車線化実現のための警視庁協議 ②地域コミュニティバスの導入	① ・2014年度に行った経路変更により、町田駅前通りの混雑が緩和されました。 ・町田駅前通の3車線化について、警視庁と協議を行ってきましたが、現状の16m幅員での3車線化は困難との結論を得ました。 ② ・2016年2月1日に玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」の南ルートの運行を開始しました。	○	①については、取り組み実施が困難という結論に至ったが、②については、当初の目標どおり、新規路線の運行を開始したため。			
環境資源部	環境・自然共生課	公共交通機関利用の促進	・エコドライブを周知するとともに、その一環でバスや電車の利用を促進します ・イベント実施時には、公共交通機関の利用を呼びかけます	・引き続きHPで周知しました。 ・かいりイベント、ミニフォーラムなどの環境学習イベント実施時に、公共交通機関の利用を呼びかけました。	○	目標どおり取り組みを進めていくことができているため。					
④低公害車の普及促進等を図ります【再掲(1-[3]-③)】											
環境資源部	環境・自然共生課	低公害車普及促進とエコドライブの普及促進	・電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及促進のため、充電器を一般開放します。 ・低公害車の普及促進に向け、関連情報を収集します。	○電気自動車充電器を市民の利用に供しています(有料にて急速充電器2台、無料にて普通充電器2台)。 ○急速充電器を有料化しました。 ○11月には東京ビッグサイトで開催された第44回東京モーターショー2015を視察し、様々な次世代自動車などの情報を収集し、課内で共有しました。	○	充電器利用については、急速充電器の有料化を予定通り実施しました。次世代自動車の情報もより一層の共有ができています。					
財務部	管財課	業務用車両7台を買い替え低公害車の比率向上を図ります。	旧環境基準の業務用車両7台を現行基準に適合した車両に買い替え環境配慮車両比率向上 エコドライブの啓発を行いCO2削減に努めます。	業務用車両5台の買い替えを完了しました。(うち1台を廃車とし、1台減車しました。)エコドライブ啓発のため、貸出車両用日誌に「エコドライブ10のすすめ」を添付し、貸出時に声掛けを行いました。 原付バイク2台を燃費の良い新型に買い替えました。 近隣の自動車使用を抑えるため、電動アシスト自転車2台を購入しました。	○	予定どおり、業務用車両の買い替えが完了したため。					
⑤自転車利用環境の整備を進めます【再掲(1-[3]-④)】											
環境資源部	環境・自然共生課	市職員の自転車利用促進	・市職員の自転車利用促進に向けた情報発信を行います。	○前期に引き続き、自転車利用方法を案内したチラシを、全庁掲示板を通じて職員に自転車利用促進を働きかけました。 ○前期の取り組みを参考にして、来年度以降の庁内向け利用促進策を課内で検討しました。	○	目標どおり取り組みを進めることができたため。					

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)	
4	2	①汚水管の整備と合併処理浄化槽の普及による適正な汚水処理対策を進めます									
		下水道部	下水道整備課	市街化調整区域における汚水管と合併処理浄化槽を併用した汚水処理手法の検討	住民説明・関係機関との協議	市街化調整区域における汚水管整備区域を決定するため、アンケート調査を実施しています。	○	市街化調整区域のアンケート調査を予定どおり行っているため。			
				市街化調整区域における合併処理浄化槽への切替促進	・「町田市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱」を改正し、補助対象をくみ取り便槽と単独処理浄化槽のみにすることにより、市街化調整区域における合併処理浄化槽への切替促進を図っていく。	「町田市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱」を改正し、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に切り替える工事のみを補助対象としました。最終的に11基に補助金を交付することができました。	△	今年度の補助金交付件数は11基で、補助計画基数20基に対し55%にとどまったため。	今年度は、市街化調整区域の中で下水道整備をするか検討中の地区については補助金制度のPRができなかったが、今年度末には決定しているため、その結果を踏まえて、合併処理浄化槽への切替促進が可能な地区にPRを行っていきます。		
		②河川へ放流する下水処理水の水質向上を図ります									
		下水道部	水再生センター	下水処理場における、処理施設の増設による高度処理化の推進							
				下水処理場の既存施設の設備改造、運転管理の工夫による、準高度処理化の推進							
		重点事業22で評価									
		③水質汚濁物質の排出抑制のため、市民・事業者への働きかけを推進します									
		環境資源部	環境保全課	河川等へ直接排水を行う事業者への排水調査や指導を行う(全対象事業者) 特定施設未届事業場の発見と、届出の指導を行う(随時)。工場・事業所に土壌汚染状況報告等の届出の指導を行う(随時)	水質汚濁防止法・東京都環境確保条例に基づく、河川等へ直接排水を行う事業者への排水調査や指導の実施 工場・事業所による土壌・地下水汚染防止のため、土壌汚染状況報告等の届出の指導や受理	公共用水域へ排水を行う34の事業者に対し、立ち入り調査を実施しました。排水調査の結果、2件の基準値超過がありましたので、違反事業者に対し排水の水質改善をするように指導し、1件については改善計画書を提出していただきました。また、30件の有害物質使用特定事業場に対し、立ち入り調査を行い、必要に応じて地下水汚染防止のための指導を行いました。	○	予定通りに立ち入り及び排水調査を進めることができました。 また、水質汚濁防止法や東京都環境確保条例などに基づく届出についても適正に処理しました。			
		下水道部	下水道管理課	特定施設未届け事業場の発見と届出の指導の実施	特定事業場に関する各種情報を環境保全課と共有し、特定施設未届け事業場の発見と届出指導。	未届けの特定事業場に該当する恐れのある工場や事業場に関する情報を、環境保全課等の他部署と共有し、同行のもと現地の調査や業者への指導を行いました。	○	他部署と連携して、未届けの特定事業場発見に向けて取り組むことができたため。			
下水道部	水再生センター	下水道法に基づく、下水道に排水を行う事業者への調査や指導の実施	特定事業場に対して処理設備の管理指導等について、聞き取り調査を実施。 特定事業場に対して排水検査を実施し、排水基準の超過の有無を確認。	今年度は、4月、6月、11月に69事業場に対して処理設備の管理状況について、聞き取り調査を行いました。また、5月、7月、8月、10月、12月、1月に38事業場に対して排水検査(926検体)を実施し、排水基準の超過の有無を確認しました。これらの取り組みのなかで、事業場への速やかな指導や水質管理責任者への徹底した指導を行い、事業場の汚濁物質排出を抑制することができました。	○	年間スケジュールどおり実施したため。					
		下水処理場への市民等の施設見学受け入れや、正しい下水道の利用方法の啓発	鶴見川クリーンセンターでの市民等の施設見学受け入れ	上半期、下半期併せて、鶴見川クリーンセンターにおいて、市民、小学生、市民団体等を対象に709人を受け入れ、下水処理場の施設見学を実施しました。見学者には、環境負荷低減に向けた取り組みや下水道の正しい利用方法について説明し、特に小学生からは多数の質問と、見学後に感想をいただきました。	○	年間スケジュールどおり実施できているため。					
経済観光部	農業振興課	土壌や地下水汚染の防止のため、農業や施肥の適正量の利用及び低減	土壌や地下水汚染の防止のため、農業や施肥の適正量の利用及び低減に向けた啓発の実施	減農薬・減化学肥料で農業を進める東京都特別栽培農産物認証制度や東京都エコ農産物認証制度について、推奨して行きます。東京都特別栽培農産物認証制度や東京都エコ農産物認証を推進するため、出荷容器等に対する補助金の支給や堆肥流通促進事業補助金の補助率を上げています。	○	減農薬に取り組む農家へ補助金等支援を行いました。					

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)	
4	2		下水道部	下水道整備課	公共下水道供用開始区域における公共下水道接続の普及活動	従前に公共下水道供用開始した区域内の公共下水道に未接続家屋への接続のための普及訪問の実施 前年度に公共下水道供用開始した区域内の公共下水道に未接続家屋への接続のための普及訪問の実施 公共下水道供用開始区域内の公共下水道に未接続の事業所、アパートの所有者への接続のための普及文書郵送の実施	忠生地区を中心に普及訪問・普及文書郵送をし、前年度公共下水道開始した区域の普及訪問を実施しました。	○	予定どおり普及活動を行っています。		
			下水道部	下水道管理課	正しい下水道の利用方法の啓発	工事説明会での住民への説明 下水道PR会議を通じての啓発 まちだエコフェスタ、恩田川さくらまつり参加	・児童青少年課主催の「自由研究おうえんプロジェクト」に参加し、子供向けの展示を行いました。(7月) ・新たに下水道が使えるようになった地域の住民に対して、工事説明会の中で下水道利用に関する説明を行いました。(8月) ・「下水道の日」(9月10日)に市庁舎内イベントスペースにて展示を行いました。 ・まちだエコフェスタ(10月)参加 ・ラード点検箇所へのPR活動の強化月間を設け、点検箇所周辺の飲食店を訪問し、阻集器の適切な維持管理や適正な下水道利用の促進を図りました。(10月、11月) ・恩田川さくらまつり(3月)参加	○	当初の予定通りに正しい下水道利用に関するPRを行うことができたため。		
	④市内の主要河川等において定期的な水質調査を実施します										
	環境資源部	環境保全課	主要河川の水質調査を実施する(月1回)、地下水の水質調査を実施する(法定調査8地点、独自モニタリング調査12地点)ホームページ等で調査結果を公表する 境川の流域自治体間での水質に関する情報交換を行う(1回以上)	鶴見川、境川、恩田川等の河川調査の実施 地下水の水質に関する調査の実施 流域自治体間での水質に関する情報交換	地下水調査に関しては、9月と11月に実施しました。主要河川である鶴見川、境川、恩田川等に関しては、毎月河川調査を実施し、ホームページ等で調査結果を公開しています。	○	当初の予定通り実施しました。				
3	①有害化学物質等の適正管理・処理の指導を進めます										
	環境資源部	環境保全課	東京都環境確保条例に基づく全ての対象事業場に使用量報告書の届出の指導を行う 既存建物の解体時におけるアスベスト適正処理の指導を行う(随時)	東京都環境確保条例に基づく対象事業場からの使用量報告書などの届出受理 既存建物の解体時におけるアスベスト使用調査・届出・適正処理の指導	有害物質の適正管理・処理は化学物質管理方法書の提出に際し、内容等を指導し、震災等が起こった時に対応できるものを提出させました。 アスベストについては届出書の審査、受理を適切に行いました。又、養生等作業状況を確認するため現場に向き指導しました。さらに、アスベスト使用状況調査のために、ハトロールを行い、不備があったものについては、是正するよう指導しました。	○	アスベスト使用調査・届出・適正処理の指導について適切に業務を行うことが出来ました。				
	都市づくり部	建築開発審査課	既存建物の解体時におけるアスベスト使用調査・届出・適正処理の指導	建設リサイクル法に基づく届出時における調査・関係法令の手続きにかかる確認・指導 現場調査による適正処理の確認	建設リサイクル法に基づく届出受理の際に、アスベスト含有の確認、調査・指導を行うとともに、現場にて適正処理の調査・指導を実施しました。	○	当初の予定通りに調査・指導を実施できているため。				

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)	
4	3	②悪臭の発生防止に努めます									
		環境資源部	環境保全課	悪臭について、工場等を設置する事業者に対し事前指導する(随時)悪臭を発生させた事業者への指導を行う(随時)	工場等を設置する事業者に対する事前指導悪臭を発生させた事業者への指導	工場設置認可申請等を受ける際には、あらかじめ悪臭が発生しない作業工程や設備の導入をすよう指導しました(2015年度は工場16件、指定作業場31件の申請がありました)。また、悪臭を発生させてしまった事業所等に対しては、原因を究明したうえで、作業工程を変更するなど再発防止対策を講ずるよう指導しました。	○	工場や指定作業場の申請件数が例年より増えていますが、適切な指導を行いました。また悪臭の苦情があった際は、すぐ現地確認を行い適切な指導を行いました。			
		環境資源部	資源循環課	町田リサイクル文化センター(清掃工場)の臭気対策に努め、悪臭防止法の規定に基づく悪臭の規制基準(2012.4.1町田市告示第6号)の順守を維持します。	町田リサイクル文化センター(清掃工場)の臭気測定を実施する。町田リサイクル文化センター(清掃工場)の脱臭装置の脱臭用活性炭の詰替えを実施する。	8月17日に臭気測定を実施しました。脱臭装置排出ガスの臭気排出強度の敷地境界の臭気指数の測定結果は10未満であり、規制基準12を下回っていて良好でした。12月20日に活性炭の詰替えを実施し、1月15日、2月26日及び3月9日に臭気測定をしました。脱臭装置排出ガスの臭気排出強度の測定結果は、規制基準を下回っていました。	○	活性炭の詰め替え後、規制基準に適合しているため。			
		経済観光部	農業振興課	畜産農家周辺住民への環境の配慮	農業者に対する畜舎清掃や畜糞の適正処理方法、施肥の適正な使用方法の周知等、臭気発生抑制の指導	臭気が発生等に対して東京都(農業振興事務所・南多摩改良普及センター)や、近隣市、環境保全課と連携を密に図り、問題解決へ向けた取り組みを行いました。	○	今年度現在臭気等に対する問合せが2件あり、関係機関と連携して、問題解決に向け取り組みました。			
		③自動車や、事業活動による騒音・振動問題への取り組みを進めます									
		環境資源部	環境保全課	主要幹線道路における自動車騒音調査を実施する(地点測定3地点、面的評価7地点)騒音規制法・振動規制法等に基づく特定施設の設置・変更に対し事業者を指導する(随時)	主要幹線道路(3地点)における自動車騒音調査の実施騒音規制法第18条に基づく自動車騒音測定および面的評価事業者に対する騒音規制法・振動規制法等に基づく特定施設の設置・変更に対する指導工事における低騒音・低振動型機種導入に向けた情報発信	主要幹線道路の自動車騒音調査を1月から2月にかけて3地点で実施しました。自動車騒音の測定・面的評価については、6路線7地点において調査・分析を実施しました。騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設の新設や変更の届出について、開発等事前協議や大規模小売店舗立地法に関連した意見書でも必要に応じて指導しました。特定建設作業届出時、低騒音型・低振動型の設備を積極的に導入するよう働きかけました。	○	主要幹線道路の自動車騒音調査及び自動車騒音の測定・面的評価は、予定どおりに実施しました。騒音・振動関連については、業者に対する指導・情報提供を随時行いました。			
		④航空機騒音の軽減のための取り組みを進めます									
		政策経営部	企画政策課	国及び米軍に対し、航空機騒音の軽減を要請。	国及び米軍に対し、FCLPや早朝・夜間・土日祝日の飛行の中止・制限等を要請	・国及び米軍に対し、空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐等を早期かつ着実に実施すること、厚木基地を離発着する航空機の騒音問題の解消等を厚木基地騒音対策協議会で要請。 ・米軍に対し、厚木飛行場周辺における「航空機騒音防止対策の推進」について東京都と共同で要請。 ※厚木基地騒音対策協議会会員(行政関係)町田市・神奈川県・横浜市・藤沢市・茅ヶ崎市・相模原市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	△	市の度重なる要請にもかかわらず、依然として航空機騒音等の状況が改善されていない。	周辺自治体と協力して、米軍及び国に対し訓練飛行の中止や飛行の制限等を今後も粘り強く要請していく。		
		環境資源部	環境保全課	航空機騒音の常時測定を実施する(市内5箇所の測定データの作成)	航空機騒音の常時測定[市内5箇所]と東京都への資料提供	航空機騒音の広報記事に2014年度の航空機騒音発生状況について東京都と町田市の測定局について記事を掲載して市民の方にお知らせしました。今年度の航空機騒音の測定・データ判定についても欠測が一部あったものの問題なく行えました。企画政策課と合同で要請活動を行うなど庁内の連携も円滑に進んでいます。	○	当初の予定通り、市内5箇所の常時測定を行うことが出来ました。また、常時測定結果を広報等により市民の方にお知らせすることが出来ました。			
		⑤その他の問題の対策を考え、安心で快適な環境の実現を図っていきます									
		環境資源部	環境保全課	建物等を建設する事業者に対し電波障害の事前調査や対策の指導をする(随時)。電波障害及び受信障害の相談・情報提供を行う(随時)電磁波等に関する情報収集を行う(随時)。事業者に対する光害未然防止の指導を行う(随時)	建物等を建設する事業者に対する電波障害の事前調査や対策の指導電波障害及び受信障害の相談、情報提供電磁波等に関する情報収集事業者に対する屋外照明、駐車場での車両の灯火等による光害の未然防止の指導	中高層建築物を建築する際の事前協議において、建築中または建築後に受信障害が発生した場合は、速やかに対応するよう指導しました。また、10mを超える建築物の場合は、テレビ受信障害調査を実施するよう指導し、その報告書を受領しました。受信障害の相談はありませんでした。大規模小売店舗立地法に伴う事前協議及び中高層建築物を建築する際の事前協議において、屋外照明や車両の灯火による光害防止対策を講ずるよう指導しました。	○	随時指導や情報提供を行いました。			
		建設部	道路管理課	街路灯への遮光板の取り付け	市民からの要望により、街路灯設置後の光害(眩しさ・農作物への影響)に対して、遮光板を取付けている	・市民からの要望により、光害対策のため、年間8基の街路灯に遮光板を設置しました。	◎	市民からの光害に対する要望に応えられているため。			
都市づくり部	建築開発審査課	監視・指導による土砂の不法投棄の防止と早期発見	土砂の埋立に関する相談を受けた際に、条例に基づいた許可を取得するよう指導している	土砂の埋立に関する相談を受けた際に、条例に基づいた許可を取得するよう指導している	○	土砂の埋立に関する相談を受けた際に、条例に基づいた許可を取得するよう指導を行ったため。					

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)	
4	4	①地域が主体となった良好な景観づくりを進めます									
		都市づくり部	地区街づくり課	市民と協働で景観に係る普及・啓発の取り組みを進める	普及啓発の内容について、市民と検討を行います 市民・事業者向けにフォーラムやワークショップを開催します	景観に係る普及・啓発について、公募した市民28名とともに検討を行い、3月12日に景観づくりフォーラムを市民主催で開催しました。	○	市民が主体となり、市民向けの景観づくりフォーラムを開催できたため			
		②快適な道路環境づくりを進めます									
		建設部	交通安全課	市内各駅における放置自転車対策の実施(2015年度目標値(市内各駅における撤去回数):100日計140回) 交通安全啓発イベントへの年間参加人数(2015年度目標値:1650人)	市内各駅における放置自転車対策の実施 学校や地域での自転車や二輪車のマナー啓発	○交通安全啓発イベントへの年間参加人数は1,327人でした。 ○小学校30校で自転車安全運転教室、中学校8校で体験型交通安全講習会を実施し、自転車の安全利用について講習を行いました。 ○自転車利用者及び高齢者に対する街頭啓発キャンペーンを全48回実施し、約4,000の方に呼びかけを行いました。 ○町田市内における各駅周辺の撤去は、100日計272回撤去作業を実施しました。 ○各駅の状況に応じて指導員の配置を行いました。町田駅と鶴川駅は土日の指導業務を実施しました。	○	放置自転車等の撤去を効率よく実施できているため。交通安全啓発イベントへの年間参加人数については目標値を達成できませんでしたが、街頭啓発キャンペーンに力を入れることで幅広い世代に啓発をすることができました。			
		建設部	道路整備課	都市計画道路、市街地道路での無電柱化工事の実施	都計道3・4・37(鶴間)連携引込工事(2カ年工事)	占用企業者(NTT、東京電力)による都計道3・4・37(鶴間)連携引込工事(2カ年工事)を進めています	○	概ね予定通りに進んでいるため			
		建設部	道路管理課	みちピカ町田の推進	広報まちだ、ホームページなどで募集 市内の小学4年生にフリーフレット・反射シール配布	・「みちピカ町田」運動への参加を「広報まちだ」やホームページで呼びかけ、市民や事業所のみなさんに参加していただいています。 ・10月に市内の小学4年生に対し、道路利用マナーの啓発を呼びかけるフリーフレットと、ランドセルや自転車に貼り付ける反射式シール配布しました。	○	予定通り市内の小学4年生に対し、道路利用マナーの啓発を呼びかけるフリーフレットと、ランドセルや自転車に貼り付ける反射式シール配布した。			
				市民ボランティア団体による道路の美化活動の推進	アダプト・ア・ロード事業について、新規団体の登録・活動支援 違反広告物除却員制度について、団体への説明会・更新手続き・活動支援	今年度は3団体が登録し、1団体が活動範囲拡大しました。引き続き、団体の活動内容に応じて園芸の用具や壁画制作の用具・塗料等の支援を行っています。また、公益社団法人食品容器環境美化協会が行っているアダプト・プログラムの助成制度を案内したりして、活動団体に新たな可能性を示しています。 違反広告物除却員制度については、説明会や更新時期を団体ごとに設定し、活動しやすい環境をつくる工夫をしています。	◎	アダプト・ア・ロード事業の新規団体登録数が、3団体と順調である。 違反広告物除却員制度については、団体の更新ができています。			
		都市づくり部	交通事業推進課	路上荷さばきスペース確保の検討完了	物流事業者からのヒアリング 路上荷さばきスペースの検討	物流事業者等に対しヒアリングを実施し、物流関係者の意見を頂戴しました。また、物流施策を先進的に取り組んでいる吉祥寺地区の視察を行いました。 また、路上荷さばきスペースの確保については、設置に向けて町田警察と協議中です。	△	町田警察と協議中であることから、検討完了の目標を達成することができなかったため。	引き続き、関係機関との協議・調整を進めていきます。		
		③ごみの不法投棄・ポイ捨ての防止に努めます									
		環境資源部	環境保全課	地域での美化活動の実施状況を調査する 美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域での巡回を推進する(1,000回以上) あき地の所有者(全対象者)に雑草除去の指導をする	統一美化キャンペーンのPRと町内会・自治会へのアンケート実施 美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域の運用 あき地の所有者への雑草除去指導	・美化推進重点区域・道路等喫煙禁止区域において、マナー向上を呼びかける啓発活動を12回実施しました。また、路面標示の改修や、指定喫煙所への啓発看板設置等、区域内の環境改善に取り組みました。 ・あき地の現地調査を行い、雑草が繁茂している状態のあき地の所有者に対して年二回(春と秋)の除草をするよう、依頼、指導を行いました。また、所有者自身で除草ができない場合は、除草料を納付していただき、委託業者による除草を行いました。	○	各取組について、当初の予定どおりに進めました。			
環境資源部	3R推進課	不法投棄監視カメラの設置及び、土地所有者等との協働による再発防止対策	監視カメラの設置と有効的な移設を行い、不法投棄の防止を図る。 夜間/パトロールも含めた有効的なパトロールを実施し、不法投棄防止や不法投棄多発地区の監視に努める。 土地所有者に防止策を提案し、再発防止に努める。	・監視カメラを1台増設しました。 ・定期/パトロール(週2回)及び青/パトにて夜間/パトロール(年4回:6・9・12・3月)を実施しました。不法投棄啓発看板の貸与(120枚)をはじめとした再発防止策を提案し、民有地の不法投棄対策を講じました。	○	ほぼ予定通り、進捗している					

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)
1		①学校における環境教育の充実を図ります	学校教育部	指導課	環境学習、農業体験、自然体験の実施。ボランティアコーディネーターを活用した環境学習の実施。	小中一貫町田っ子カリキュラムにおける農業体験教育 小学校6年生理科における環境学習 小学校5年生の川上村移動教室における自然体験学習	・小中一貫町田っ子カリキュラム【食育】に位置付けられた農業体験教育を地域農家や保護者の協力を得ながら実施した。 ・ボランティアコーディネーターを活用した各学校における農業体験や地域の特性を活かした自然体験学習、校内外の清掃活動を通じた環境教育を実施、「ホタルが育つ環境づくり」などを実施した。 ・川上村移動教室において農業体験を実施した。	○	当初の予定通りに実施しているため	
			環境資源部	3R推進課	出前講座を活用した環境教育の実施	幼稚園・保育園、小学校で出前講座を実施する	幼児向け出前講座では、紙芝居や寸劇を取り入れ分かり易いものとなりました。また、小学校では昨年と同様に3Rをテーマとした講座を実施しました。幼稚園・保育園で54回、小学校で32回実施しました。	◎	幼稚園・保育園での開催が大幅に増加しました。	
		②子どもの環境学習・体験学習を進めます	環境資源部	環境・自然共生課	こどもエコクラブの活動に対する支援・市との協働や、子ども向け環境学習の機会提供についての検討	・こどもエコクラブの活動を継続的に支援し、市との協働について検討します。 ・子ども向け環境学習を軸にしながら、市民の環境活動にもつながる機会提供について検討します(5-2-①)。	○ポスター掲示やパンフレット配布などで、こどもエコクラブの周知に取り組み、市内クラブ数が1から3に増加しました。 【重点】 ○ライトダウンの一環として、各地域図書館で行われるお話し会の後に紙芝居を実施し、子どもたちが節電を意識するきっかけとなるような機会を提供することができました。 ○夏休み自由研究応援プロジェクト等で、普段観察する機会の少ない生きものに触れる機会を創出することができました。	○	予定通り進んでいるため。	
		③環境教育情報の収集・提供を図ります	環境資源部	環境・自然共生課	環境教育情報の収集・提供	教育機関等が実施する環境教育の取り組み等の情報を収集し、提供します。	他の取り組みを優先して進めており、情報の収集はできていません。	△	まだ情報収集に着手できていないため	情報の収集を進めていきます
		④市民の環境学習や環境保全活動に参加する機会の充実を図ります	市民部	市民協働推進課	環境をテーマにしたイベントを年4回程度開催する。	消費生活展「くらしフェア」を開催し、参加団体による環境をテーマにした展示を行う 玉川大学学生環境保全委員会と協働で、子ども環境講座「わくわく地球防衛隊」を開催 消費生活センター運営協議会と協働で、環境をテーマにした学習会を開催	7月3日・4日、消費生活展「くらしフェア」を開催。省エネや食品ロスなど、環境に関するテーマが取り入れられていました。 8月13日、玉川大学学生環境保全委員会と協働で、子ども環境講座「わくわく地球防衛隊」を開催しました。 環境をテーマに「LEDであんどんを作ろう!」、「新聞紙で作るエコでお洒落なペーパーバッグ」、「もったいないから始めよう!」という各種講座を開催しました。 10月17日の食育フェアにおいて、「『もったいない』からはじめよう!～食べものをムダにしないために～」というテーマを掲げて参加し、食品ロスに関する情報提供をしました。 3月3日、農業をテーマにした料理教室「無農薬夏みかんて手作りマーレード」を開催しました。	◎	当初の予定を上回る回数を実施したため。	
2			環境資源部	環境・自然共生課	広報紙やイベントによる、環境への意識啓発につながる学習機会の提供	・環境に関する学習機会を提供します ・ライトダウン等節電意識向上のためのキャンペーンの開催を通じた啓発をします	【学習機会の提供】 ・環境月間イベントでパネル展示により、地球温暖化やエコドライブ、生物多様性への理解を促すことができました。 ・観運会へのブース出展により、ネイチャービンゴや外来種のパネル展を通じて自然に親しみ環境意識を育む機会を提供することができました。 【ライトダウン】 ・環境省「ライトダウンキャンペーン2015」や伝統的七夕ライトダウン推進委員会「伝統的七夕ライトダウン2015」にあわせ、市職員及び消灯施設利用者に対し、節電意識の向上を図ることができました。 ・相模原市と連携し、各団体の協力を得ながら、今年度で4回目となるライトダウン「まちだ・さがみはら絆・創・光」を実施しました。 ・ライトダウンの一環として、図書館と連携し、地球温暖化特集を実施したほか、各地域図書館で行われるお話し会の後に紙芝居を実施し、子どもたちが節電を意識するきっかけとなるような機会を提供することができました。 ・ライトダウンの一環として、ライトダウン当日、JAXAと連携し節電や光害の講演を実施し、地球温暖化について考える機会を提供することができました。	○	予定通りに進んでいるため。	

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認					
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)		
5	2		生涯学習部	生涯学習センター	まちだ市民大学HATSの連続講座を通して市民が環境問題を身近な課題として考えられるようにします。	まちだ市民大学HATS「まちだdeエコ・ツアー」(まちだ市民環境講座前期)の開催 まちだ市民大学HATS「まちだdeエコライフ講座」(まちだ市民環境講座後期)の開催	・まちだ市民大学HATSの前期講座で「まちだdeエコ・ツアー」を後期講座で「まちだdeエコ・ライフ」を各全11回実施しました。防災では、鬼怒川の氾濫などホットな話題を取り上げ、受講者に身近な課題として、現実感をもって考える機会とすることができた。また、町田の過去の地形を知ること、現在の生活に結びつけ、地域に目を向けることができた。	○	講座の編成を座学による講義とそれに関連する現地学習や野外実習(小野路のフィールドワークと土壌・農業・健康の講義など)と結びつけることで、受講者が効果的に学習できたため。			
			都市づくり部	地区街づくり課	まちづくり検討の場で、環境配慮の視点で検討を行います	街づくり団体が街づくりに関する検討を行う際に、環境への配慮について検討します	環境及び景観への配慮のために、街づくり団体が緑化等の検討を行うとともに、成瀬東地区地区計画の変更に合わせて、地元住民発意によるしあわせ野東地区景観協定を認可しました。	○	街づくり団体による検討だけでなく、景観協定の認可まで行えたため			
		②事業者の環境配慮への取り組みや環境保全活動を支援します										
		経済観光部	産業観光課	・事業者への再生可能エネルギーの導入を進めるため、環境改善整備資金として、太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムなどの設置に対し、融資及び保証料・利息の全額補助を行う。 ・市内4商店会のLED化を図る。	健康で快適な生活環境を確保するために必要な設備の設置・改造に要する資金の融資を受ける事業者への利子補助を実施する。 街路灯をLED化する商店会に対し、町田市商店街路灯等LED照明導入推進事業補助金を交付する。	【重点】 ・環境改善整備資金について、市のホームページ等で制度の周知を実施いたしました。 ・市内2商店会について町田市商店街路灯等LED照明導入推進事業補助金の交付を実施しました。	○	・環境改善整備資金にかかる問合せが2件あったため。 ・町田市商店街路灯等LED照明導入推進事業補助金について、2件の交付を実施しました。				
		環境資源部	環境・自然共生課	事業者の環境保全活動の支援	・町田東ロータリークラブが実施する地球環境保全ポスター展を支援します。 ・まちだエコ宣言制度参加事業者が実施する環境保全活動を周知します。	○環境問題に対する思いをあらわしたポスター作品を募集し、小学校317点、中学校288点の応募がありました。応募作品を展示した『地球環境保全ポスター展』をリサイクル文化センターで開催しました。 ○エコ宣言参加事業者の環境配慮活動のPRの場として町田エコフェスタに出展し、市民に活動のPRを行うことができました。また、エコ宣言参加事業者にも募集により4事業者が出展し、直接市民にPRすることができました。 ○エコ宣言参加事業者の活動PRポスターを庁内掲示板に掲示し、市民にPRしました。 ○「ライトダウンまちだ・さがみはら絆・創・光」では、事業者にライトダウンへの参加を宣言していただき、あわせて節電や省エネの取り組みについてホームページで紹介しました。	◎	予定以上の取り組みをして成果を出すことができたため。				
		環境資源部	環境政策課	市内の中小事業者の環境配慮活動を推進するために「エコアクション21地域事務局」と連携し、自治体イニシアティブプログラムを実施する。	2015年度の自治体イニシアティブプログラムの年間計画を策定 研修会の実施	上半期に、プログラムの未実施が決定したため、研修会は開催に至らなかった。年度末に、エコアクション21地域事務局と打ち合わせを行い、Eco-CRIP参加業者の進捗を確認した上で、翌年度の方向性を検討した。	△	参加者が集まらず、エコアクション21イニシアティブプログラムの実施には至らなかったため。	エコアクション21は、2017年度から開始される新しいガイドラインに沿った形で2017年度以降の展開を検討する。2016年度は、今年度も4事業者の申し込みがあった、Eco-CRIPに注力する。			
		都市づくり部	公園緑地課	※取組み予定なし								
		経済観光部	北部丘陵整備課	里山における事業者の環境保全活動の場を提供するしくみづくり	市・事業者・NPOの3者により締結した協定(鶴見川源流域環境再生協働事業に関する協定)に基づき、企業の公募によって集まった参加者を対象に、現地において植樹や下草刈などの取り組みを実施します。	2015年度に、市・事業者・NPOの3者により締結した協定(鶴見川源流域環境再生協働事業に関する協定)に基づき、具体的な環境再生活動計画を協議し、現地において、植樹や下草刈などの取り組みを2回実施しました。	○	予定通りに実施できたため。				

2. その他の施策

別紙資料2

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認					
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	年度内の是正対応(△及び×の場合)		
5	3	①環境に関する情報を積極的に発信します										
		環境資源部	環境政策課	①ECOまちだを4回発行する。②市の環境の状況・取り組み等を環境白書で公表する。③環境月間に市民の意識啓発を目的としたイベントを実施する。	ECOまちだの発行 環境白書の作成・発行 環境月間イベントの準備・実施	①年4回、ECOまちだを発行しました。 ②12月に、活動報告とデータ集の2冊からなる「環境白書2015」を発行しました。また、ホームページでも情報を公開しました。	○	当初の予定どおり、取り組みを進めることができたため。				
			環境・自然共生課	環境情報紙ECOまちだやホームページなどで情報の発信	・環境に関する情報を発信します[広報紙等] ・市のイベントにおける環境配慮の取り組みを推進します	○町田市ホームページやエコまちだなどを通じて、省エネナビやエコワットの活用など、節電にかかる情報提供を実施しました。 ○環境学習星空観望会や緑のカーテン事業での苗配布などイベント時に、車での来場を控えるようご案内しました。	○	目標に掲げる情報発信や環境配慮の取り組み推進ができました。				
		生涯学習部	図書館	図書館の環境関連図書合計数の増加(2014年度比較)	環境に関する出版物の充実及び提供 環境をテーマにした特集コーナーの設置・常設(鶴川駅前図書館) 環境をテーマにした特集コーナーの設置・常設(中央図書館児童コーナー)	市立図書館において、環境に関する出版物の収集に努めています。 2014年度末の環境関連図書合計数は5,152冊でした。2015年度受入合計は199冊となり、除籍図書数を差し引いた結果、2015年度末の合計は5,292冊となりました。 鶴川駅前図書館及び中央図書館では特集コーナーを常設設置しています。	○	環境に関する出版物を平年並みに受け入れ、鶴川駅前図書館と中央図書館においては環境テーマの特集コーナーを常設しているため。				
		環境保全課	2014年度における環境調査の結果等の情報を、環境事業概要として取りまとめホームページ等で公表する 航空機騒音に関するデータを広報・ホームページで公表する。土壌汚染対策法に関するデータをホームページ等で公表する(随時)	環境事業概要の作成と公表 航空機騒音に関するデータの公表 土壌汚染対策法に関するデータの公表	2014年度の環境調査結果について、環境調査事業概要としてまとめ、ホームページに掲載しました。 航空機騒音については、市が市内5ヶ所で測定したデータ及び東京都が2014年度に測定したデータについて、随時広報やホームページに掲載しました。 土壌汚染対策法に基づく要措置区域等情報の公表についてもホームページにて随時更新しました。	○	環境調査事業概要は予定通り作成し、その他の測定データ等も遅滞なくホームページや広報に公表しました。					
		③大学等との連携を進め、環境学習の機会を創出します										
		生涯学習部	生涯学習センター	公益社団法人 相模原・町田大学 地域コンソーシアムと協働し、「さがまちカレッジ」で環境学習を進めます。	さがまちカレッジでの学習講座の開催	「さがまちカレッジ」で次の学習講座を開催しました。 ・「たのしく環境を学ぼうin鶴見川」	○	当初の予定どおり、8月に学習講座を開催できたため。				
		④環境保全活動の担い手の育成・人材の活用を図ります										
		環境資源部	環境・自然共生課	環境保全活動団体や環境保全に取り組む市民への支援の検討	・重点事業1に関する構築を環境政策課とともに検討します。 ・緑のカーテンプロジェクトの活動を支援します。 ・生きもの共生プランの取り組み推進として、生き物調査を実施し、団体・市民への支援の検討をします。	○10月4日に開催されたエコフェスタで市民が参加する地球温暖化対策取り組みのプレイベントを行いました。また、「わたしのエコ宣言」として市民が普段の生活の中で実行できる地球温暖化対策の取り組みを宣言し、CO2排出量削減を目指す仕組みを構築し、3月にオープニングイベントを開催しました。 ○「緑のカーテンプロジェクト・2015」及び庁内関係課と、今年度の取り組みの反省会を行い、次年度の取り組み、プロジェクトへの支援計画の検討を開始しました。 ○2月にミニフォーラムを開催し、市内で生物多様性保全活動をする市民の講演会やセミの鳴き声調査報告などのプログラム、情報共有からなるミニフォーラムを開催しました。	○	目標どおり取り組みを進めることができたため。				
			環境政策課	環境保全活動団体や環境保全に取り組む市民への支援の検討	重点事業1に関する構築を環境・自然共生課とともに検討	10月4日に開催されたエコフェスタで市民が参加する地球温暖化対策取り組みのプレイベントを行いました。また、「わたしのエコ宣言」として市民が普段の生活の中で実行できる地球温暖化対策の取り組みを宣言し、CO2排出量削減を目指す仕組みを構築し、3月に運用を開始しました。	○	目標どおり取り組みを進めることができたため。				